

## 平成30年村上市議会第2回定例会会議録(第4号)

○議事日程 第4号

平成30年6月18日(月曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

---

○欠席議員(なし)

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課長	信田和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会	鈴木木	美君
事務局局長		宝君
選管・監査	佐藤直	人君
事務局局長		
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、稲葉久美子さん、19番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、15日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） おはようございます。新政村上の木村貞雄でございます。私の一般質問は3項目であります。

1項目め、大雨による災害について、5月18日から5月19日による大雨で本市においては人的被害までは至らなかったけれども、一部の地域では被害があり、2級河川である薦川の下流では、護岸ブロックの崩壊や流域の一部の沢田では、田植えが終わったばかりの水田にほとんど泥がかぶり、半分以上の、全滅に近い状況でした。それで、次のことについて伺います。

、護岸ブロックの崩壊した場所は、以前から地域では県のほうへお願いをしていたところであり、また近くに住宅もあります。早急な堤防の復旧について県への要望をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

、田植え後の水田で被害のあった部分については、今後どのように対応していくのか伺います。

、ほかにも薦川集落等の山側の崩壊した部分についての対応は進めているのか伺います。

、避難勧告について徹底しなかったようですが、原因についてお聞かせください。

大きな項目2番、瀬波温泉の活性化について、市で取得した瀬波温泉の建物、旧香藝の郷美術館の利用はどのように考えているのかお聞かせください。

、瀬波温泉街の一部に暗いところがあります。観光地でもあることから、街灯の設置について、安全・安心、また活性化のためにも市の取り組みや東北電力等からの援助がいただけないのか伺

います。

3番目、平和祈願祭について、第18回の神林平和祈念碑保存会による平和祈願祭が来賓多数のご隣席のもと盛大に行われたところですが、神林地区の平和祈念碑保存会の皆さんも年々と高齢化しております。今後近いうちに市の主催で平和祈願祭がとり行われますようお願いしたいところですが、市長の考えをお聞かせください。

、小・中学校では平和についての学習も行っていることから、今後子どもたちの参加についてはいかがでしょうか。

以上3点でございますが、答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、大雨による災害についての1点目、護岸ブロックの崩壊した場所の早急な堤防の復旧について県へ要望する考えはないかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の被災箇所につきましては、県が管理する2級河川薦川の布部地内と認識をいたしておりますが、仮設の応急工事が完了し、現在は原形復旧に向けて測量設計等、国への災害申請の準備作業が進められております。本市といたしましても、早期の復旧が図られるよう地元調整等、県に協力をいたしてまいりたいと考えております。

なお、地区からの要望があります築堤などの河川整備につきましては、県に対し継続して要望を行っているところでありますが、筆界未定地が関係する用地の課題があり、事業化に至っていない状況となっております。地区の皆様のご要望がかなうよう、引き続き要望を行ってまいります。

次に2点目、田植え後の水田で被害に遭った部分について、今後どのように対応していくのかとお尋ねについてでございますが、このたびの豪雨により農地・農業用施設において河川及び水路等からの氾濫による土砂堆積等の被害が多く出ており、特に朝日地区布部地内においては薦川が氾濫し、広範囲に及ぶ水田への土砂堆積が発生をいたしております。田植え時期と重なったため、作付等の対応に急を要することから、村上市農地農業用施設災害復旧事業の経費の分担金条例により、水田の所有者または耕作者等から分担金を徴収することを確認した上で、農地及び水路などの農業用施設の土砂撤去等の対応を行っております。また、作付不能による損害につきましては、被害申告に基づき新潟県農業共済組合が水稻共済損害評価を実施し、各水田の状況に応じた共済金の支払いの対応を行うこととなります。

次に3点目、薦川集落等の山側の崩壊した部分についての対応は進められているのかとお尋ねについてでございますが、県が管理する一般県道薦川中原線の被災箇所につきましては、仮設の応急工事が完了し、現在は原形復旧に向けて測量設計等、国への災害申請の準備作業が進められてお

ります。本市といたしましても、早期の復旧が図られるよう地元調整等、県に協力をいたしてまいりたいと考えております。

次に4点目、避難勧告が徹底しなかった原因はとのお尋ねについてでございますが、まずもって三面川左岸の8町内の屋内戸別受信機に避難勧告情報が放送されなかったことで、当該住民の皆様を初め市民の皆様に不安とご心配をおかけいたしましたことに対し、心からおわびを申し上げますとともに、猛省をいたしているところであります。この原因につきましては、先日の山田議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、職員の防災行政無線の操作ミスによるものであります。三面川左岸の8町内を対象として避難勧告を通知しようと操作をした際に、8町内を対象とした屋外の拡声子局に絞り込み放送を行うことで当該8町内の屋内の戸別受信機でも放送が流れるものと、誤った認識だったためであります。この反省を踏まえ、有事の際の情報伝達手法やその伝達のタイミングを再点検するとともに、適正な危機管理体制の構築を図ってまいることといたしております。

次に2項目め、瀬波温泉の活性化についての1点目、市で取得した瀬波温泉の建物の利用はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、先日の山田議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたとおり、本年度当該建物についての活用計画を策定するため、現在準備を進めているところでありますので、それらの結果を踏まえて施設の活用計画を決定をいたしてまいりたいと考えております。いずれにしましても、多くの知見、多くのご意見を聞き取りさせていただき、瀬波温泉の活性化に結びつく施設利用を進めてまいります。

次に2点目、瀬波温泉街の一部に暗いところがあり、街灯の設置について安心・安全または活性化のためにも、市の取り組みや東北電力等からの援助ができないかとお尋ねについてでございますが、瀬波温泉街の街灯につきましては、現在瀬波温泉連絡協議会で管理し、維持管理経費の節減のため平成26年度に本数を間引きするとともに、LED化の工事を実施したと伺っております。一部暗い箇所があることのご指摘ですが、これまで防犯灯設置の要望をいただいている箇所もありますので、今後検討をいたしてまいりたいと考えております。また、瀬波温泉の活性化を支援する援助につきましては、現在、村上市産業支援プログラムの中で商店街等を対象とするまちなか景観魅力アップ事業の適用が考えられますが、維持管理面も含めた地元関係者との十分な協議が必要になるものと考えております。

なお、東北電力様からは、毎年市へ防犯灯の灯具のご寄附をいただいております。

次に3項目め、平和祈願祭についての1点目、神林地区平和祈念碑保存会の皆さんも年々高齢化しており、市主催での平和祈願祭をとり行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、神林平和祈念碑保存会による平和祈願祭がことし18回目を迎えられました。長きにわたりご尽力をいただいておりますことに、まずもって敬意を表するところであります。本市といたしましても、平和な社会を次世代に引き継ぐこと、戦争体験を伝えていくことの大切さは十分認識をいたしております。平和は誰もが望むものであり、本市におきましても、それぞれの地区においてさまざまな形

で平和を祈願する活動が行われており、教育分野におきましても、平和学習に力を入れているところでもあります。しかしながら、平成23年第2回定例会で採択されました村上市主催・神林平和祈念碑保存会が協賛する平和祈願祭の開催についての請願の処理経過・報告でもご回答させていただいておりますとおり、政教分離の点も考慮しなければならないことなどから、市が主催することは難しいと考えております。今後は、これらを踏まえ平和祈念のあり方について検討を進めてまいります。

次に2点目、小・中学校で平和学習も行っていることから、今後子どもたちに参加してもらってはどうかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、木村議員の3項目め、平和祈願祭についての2点目、小・中学校で平和学習も行っていることから、今後子どもたちに参加してもらってはどうかのお尋ねについてでございますが、小・中学校では国語や社会等の時間に物語教材や歴史・公民教材を通じて、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう平和の大切さや、国際社会と協調して恒久平和を目指す国民としてのあり方等を学んでおります。神林地区の平和祈願祭も、地域の大勢の戦没者の方々のご冥福をお祈りするとともに、戦争の体験や記憶が風化しないよう毎年不戦の誓いを新たに、恒久平和を希求する地域の大切な催しだと認識しておりますが、この催しは現在、宗教的行事として進行されておりますので、子どもたちの参加については、適切ではないと考えているところです。

なお、各学校での学習の際に、平和祈念碑を訪れたり、地域の戦争体験者をゲストティーチャーしてお招きし、体験を語っていただいたり、村上地域老人クラブ連合会様より、市内全小・中学校に寄贈していただいた戦争体験記録誌「平和を祈って戦争体験を伝える」を活用させていただいたりすることで、地域と願いを1つにして平和学習に取り組んでいけるようにすることが大切だと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） では、再質問させていただきます。

今回の5月18、19日の大雨、大変だったのですが、ちょうど今回は県知事選がありまして、20日ですか、初めて今の県知事になられた花角さんが村上市に訪れて、神林地区に集合したわけです。そのときに今の衆議院議員の斎藤洋明代議士が現地で行って、ちょっとおくれて来るというようなことで、私もその翌日行ってきたわけですがけれども、崩壊、護岸がこんなに割れてもうとんでもない川のほうに投げられているような、物すごい暴れた様子よくわかるのですがけれども、その後一部のあそこ、困っているところだと言っているのですがけれども、沢田、私どもみたいな圃場整備

されて、区画整理はしたのだらうけれども、1反にならないような小さい田んぼもあるのですけれども、五十何枚も、私ざっと数えてきたのですけれども、そのときは本当に自分も農家で今までやってきて、これだけ田植えして半分も泥をかぶってしまって、これはすごいなと思って見てきたのですけれども、その後どんな様子かなと思ってしばらくたってから2回目見に行ってきたのですけれども、でも努力して代かきし直したのかわからないけれども、田植えをして大分よくなっているところもあったわけですから、本当に最近にしては被害が大きいかなとつくづく感じてきたわけですから。それで、私はこの一般質問を取り上げることにしたのですけれども、この護岸が決壊した場所というのは、もう以前から水が上がって、よく聞いているのですけれども、数年前にも土砂がたまって重機が入っていたところ私見たことあるのですけれども、こういった今初めてでなくて、ちょこちょこ地区でも要望しながらしたわけなのですが、そこで建設課長にお聞きしますけれども、どこの地区でも秋になると要望事項上げさせるのですけれども、その地区から毎年のようにそういった要望が上がっていたのか。そして、その市で対応するのであれば市でいろいろと考えるわけですからけれども、ここ2級河川で県管理なのですからけれども、そういった県のほうにの対応はどんなふうにとられてきたのか、お聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） まず、地元からのご要望につきましては、昨年度も三面地区からと、それから布部地区から今護岸が崩れた場所から上流650メートルについて早く改修してくださいというような趣旨でご要望をいただいております。

私どもも、毎年その区間については県単要望ということで、県のほうにご要望はさせていただいております。ただ、市長の先ほどの答弁でもありましたとおり、今回崩れた場所につきましては一旦応急をやって、原形復旧ということで災害復旧はさせていただくということで県で聞いておりますけれども、根本的な改修につきましては用地のほう、平成4年、5年ころの国土調査だったと思うのですけれども、関係者15人くらいのところで筆界未定となっております、その部分が手をつけられない状況だということで、あくまでも国土調査で確定している部分については、個人の修正申請を上げていただかないといけないということで、いろいろ私どもでもアタックしてみたのですけれども、なかなか前に進まない状況であります。県のほうでも、その用地のほうで解決できればということでは伺っておりますけれども、そのような状況で、毎年その用地以外のところも含めて前年度要望はさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

以前の話課長から聞いたわけですからけれども、私もこの前区長さんといろいろな話ししてきたのですけれども、なかなか今の区長さんも、細かいところまで理解していないような状況ですし、これはこういうことというのは、やはり地元の人が熱意がなければできないこととありますので、私も

区長の経験はあるわけですが、いろいろな神林地区においては圃場整備という総合整備事業なのですけれども、公共用地にお願いしたいところの面積例えば確保するには、やはり自分の集落で要望したことに対しては責任を持ってその土地を確保するために土地を提供しなければ、どこからその面積の分は来ないわけですので、その事業によっていろいろあるのですけれども、本当に私も神林地区の人間ですけれども、物すごく朝日のほうへ行くと河川が悪いとすぐぱっと感じるのですけれども、要するにその薦川あるいは三面川にしっかり期成同盟会でもつくればいいのかろうけれども、神林地区においては石川が主なのですけれども、これは何年前からたどると長い歴史あるのですけれども、立ち上げたときというのは、市が先にやっていかなばでなくて、やはり当初はその河川の流域の集落が点々とあるのですけれども、今この壊れている布部地区というのは、そういった集落が点々とないわけでありまして、なかなかやりづらいと思うのですけれども、神林の場合はかなりの集落があって、その当時は集落の会計から人口割で積算するのだらうけれども、集落の会計から、私も会計やっていてよくわかるのですけれども、つかみ出しで資金を出して、お互いに固まった集落である程度の資金を利用してお願いして県の部課長クラスの方をお招きして、衆議院代議員等そういう政治家の人を集めて、これ悪い話なのだけれども、昔は官官接待ということをやっていたのですけれども、そこから出発して何とかこねをつけて予算化してもらおうと、そういう方法とってきたわけですが、最近数年前からはの官官接待が悪いということで、今現在は恐らく村上市のあらゆるところの河川の協議会というものをつくっていると思うのですけれども、ですから情報私どもには入ってこないのです。恐らくその出席するのは、議長は出席するかと思うのですけれども、昔の場合はその支所、支所単位に大きな河川がある、そういったところで、おのおの支所でもう一生懸命に関係ある地権者と話しできたのですけれども、今そういう情報が入ってこないでちょっとわかりにくいのですけれども、とにかくそういった地元の熱意がなければならぬので、これを解決するにはやはり地元の方に頑張ってもらって、とにかく境界を決めてもらって。

ただ、ここでそういう、国もそうですけれども、行政もとにかく予算がつかないと前に進まないわけですので、いつでも、いつでも境界のこと自由にできるわけでないで、やはり予算化する前にその境界をスムーズにできるように事前に市のほうから指導するなり、私もそれが歯がゆくてしようがないのですけれども、その辺についてはどう思いますか、課長。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃるようなことよくわかりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、あくまで個人のご関係でございます。市のほうとしても、当然毎回、毎回災害が起こっている場所ですので、それらのご協力につきましては十分やっていきたいということで考えてございますけれども、議員おっしゃるとおりやっぱり地元の皆さんがその解決に当たらないとなかなか前に進めないで、その解決に当たって市のほうにこういったご協力をとということであれば、



ご協力をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本当に前に進まないということは一番悔しいことですが、とにかく原形復旧という、その言葉も私気に入らないのですけれども、というのは完璧なものがあって、そこが壊された場合は原形復旧でそれは済むと思うのですけれども、もう何年前から水が越えて、しょっちゅう雨が降るたびに安心して眠ってられないようなところが今の状況で原形復旧すると。幾ら直しても、また大雨降ると越えるわけですね。ですから、この解決するにはやはり根本的なところから解決してほしいのですけれども、市長は特に安心・安全を常に言葉に出しているのですけれども、市長いかがですか、この問題。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今ほど木村議員がおっしゃられたことに尽きるというふうに思っております。まずもって、予算があってもなかなかその土地に手をつけられない状況があるのであれば、手をつけられないわけであります。ということは、その抜本的な根本にある原因というのが筆界未定土地の解消ということなのだろうというふうに思っております。そのこのところを今議員からお話ありましたとおり、みずからがそこをしっかりと解消していくのだというスタンス、これがなければ前に進まないのだよということだろうというふうに思っております。

我々行政サイドといたしましては県、国も含めてであると思っておりますけれども、そういった地域住民の皆様方の熱意、熱い思い、これがあって初めて動けるといふところがある。今回のケースなどは、特にそういうケースなのだろうというふうに思っておりますので、ぜひそのところは連携をさせていただきながら支援を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） よろしく願います。

次に、その水田の被害あったところの関係なのですけれども、市長のほうから市の分担金条例で応えるというような、あとそういうことで土砂を撤去したり、今原形で物すごく盛り上がり水のかからない、もう高低差の激しい田んぼ見受けられますけれども、そういった復旧をお願いしたいわけなのですが、特にこの前区長さんとお話しの中では、どこの地区でもそうですけれども、今耕作している人というのはある程度年々決まっている方が耕作しているわけで、個人でやっている方がだんだん減ってくるわけなのですけれども、そうなりますと、非常にもう集中してその沢田、余計つくっている人というのはもう被害が個人的に大きいわけなのですが、この前2回目私見に行ったときに、北陸農政局の統計チームの首席統計専門官という、この青木さんという人と調べに来て会っている話したのですけれども、私もそのこと、被害をこうむる人が非常に強いというようなことも話ししてきたわけなのですが、これからのことなのですけれども、来年度その区長さんの話しによると、そこをつくるのをやめていく人が出てくるというような話があったので、

これは困ったなというふうな話なのですけれども、今でも山手のほうでは山北地区に特にあったのですけれども、作付しなくて不法投棄になる田んぼが出てくるわけなのですけれども、これについて市長はどんなふうに考えていますか、つくらない人がこれから出てくるということで。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 自然災害等を踏まえて、やっぱりそういうリスク管理をしながらやって、結果としてそういうふうな形でダメージを受けると、それが次の耕作につながっていかないということはあるのだろうと思いますけれども、この耕作放棄地の問題につきましては、そののみならずやはり今の農政を取り巻く全体の環境ということも大きく影響しているのだろうというふうに思っております。ですから、自然災害等によるそういうダメージの部分も含めて、これから私どもこの岩船産のお米というものにつきましては、これは村上市の特産としては非常に優良なものだという認識があるわけでありますから、これを現状維持しながら、さらにそれを発展的に、戦略的に打ち出していくということを今やっていますので、その中の一つのメニューとして、耕作放棄地に対する対応については、しっかりと取り組みを進めていくことが必要だというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 同じ質問ですが、副市長どんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 議員もご承知かと思っておりますけれども、人・農地プランということで、この事業はその地域の中心となって担うべき経営体を育成しながら、その方々に農地を集めていくという、この事業が取り組まれているわけでございます。先ほどもお話しされましたように、この水害を契機に来年はつくられないかもしれないというふうな思いを持つ農家の方もいらっしゃるというふうにお聞きしましたけれども、次の時代を担っていくそのしっかりとした経営体を育成しながら、やはりその耕作放棄地をなるべく出さないという手法が必要なのだろうというふうに思います。そのためには、農地中間管理事業を使って圃場整備を新たにしながら、さらに優良な農地を形成していくと。そして、それをしっかりとした経営体が将来的にも担っていくということが必要なのではないかなというふうに思います。そのために、今般土地改良法の一部も改正されたというふうにお聞きをしておりますし、そういった制度を活用しながら進めていくということが大事だろうというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございました。

そういった、私も同感ですけれども、やはりそうしていくためには、こういった災害の条件が悪くなったところを何とかもとどおりにしてあげたいなと思っているのですけれども、その点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ほかの土砂崩れ等も大小いろいろあるのですが、こういった今回の災害のあれは、把握し

ているのは総務課のあれですか、それとも防災のほうですか、そういう箇所を把握しているのは。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 総務課のほうで田畑、それから住宅、山林の箇所等については把握して  
ございます。市長答弁にもございましたように、全体で206件 1億8,000万円ほどの損害が発生した  
というように聞いております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、避難の関係なのですが、議会の初めからの報告の中でも聞いている  
のですけれども、職員の認識不足というような答弁なのですが、この問題点は戸別受信機の関係な  
ので、この村上市の戸別受信機というのが取り入れたあれ、時期はいつごろなのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） お答えいたします。

旧村上市のにおきまして、平成3年から計画を進めておりました。平成6年に戸別受信機を各家  
にご希望の方に無償貸し付けということで貸し出してございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、入った時点からその使い方の方法といいますか、今の屋外のラ  
ップのやつと連動して、もう最初からそういうふうになるという意識を持っていたのですか、要す  
るにわからなかったということは。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然ながら設置システムが構築された時点では、職員の認識はそのシス  
テム、その戸別受信機の放送範囲というのは熟知してございました。であります、残念ながら人  
事異動等において異動後の職員に周知されていなかったということでございます。まずもって、危  
機管理意識の甘さ、それから独断でこうであろうという推測で行ったということが一番の問題で  
ございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それともう一つ、毎年のように防災訓練するわけですがけれども、そういった  
細かいことはいいのですけれども、基本的な一番重要なところをその防災訓練のときに本来であ  
ればわかってほしいところなのですから、ことしも防災訓練あるわけですがけれども、やはりそ  
ういうミスのないように、実際災害があったときにそういった困ったことのないようにするのが  
私は一つの有効な手段ですから、そういったことを考えて実施してもらいたいと思いますが、総務  
課長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございます。

当然ながら8月26日に予定してございます県の主体となっている総合防災訓練におきましては、

そのようなことを重々気をつけてというか、想定して行っていきたいと思っておりますが、今回の想定につきましては、地震が発生したということで、地震発生後にどうやって避難をするかということを実際問題実際に訓練をしていただきまして、そこからいろんな課題が出てこようかと思しますので、その課題をまた訓練後に各岩船地域の区長様、役員の方々と一緒になって話をして、課題解決、よりよいその防災、避難をどうすればいいかということを確認してまいりたいというふうに思っております。

なお、今回の反省を受けまして、情報発信等につきましては、たしか金曜日でしたか、前回のこの議場の中で私のほうで答弁させていただきましたが、旧村上市におきましては各地区ごと、村上、岩船、瀬波、山辺里、上海府、この5地区が地区ごとで戸別受信機の設定が行われたわけですが、今後はどこの地域がどういう状態だということを情報発信のために、市内全部の地域に対して情報を出していきたいなというふうに今考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった訓練の中で、私も常々考えるときあるのですけれども、村上市を全体的に同じようなこの訓練をやっているわけですけれども、例えば地震、津波で避難しなければならないような状況になりますと、海拔の全然もう高いところもありますし、ではどこに避難するのだろうと、そういった片方では被害がないところがあり、片方では物すごくもう逃げるだけしかできないと、そういったところの助け合い的な準備、心の準備でもいいですけれども、そういった今後体制はできないものか、その辺課長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 今回の大規模な防災訓練につきましては、県が主体でございますので、県が一応地震が発生して津波が押し寄せてくるということを想定した訓練でございますので、今後村上市の防災訓練としましては、やはり津波だけではございませんので、いろんな状況を想定した大規模な訓練を行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次の項目に移らせていただきますが、まず香藝の郷の利用方法なのですが、非常に今市民のほうでも注目を集めていることなのですが、その進め方、ことし中にその計画を立てるといようなことを回答しているのですけれども、これは議会で可決したわけですが、一般的に役所であれ、企業であれ、土地や建物を買う場合というのは、やはり何かしら目的があって買うわけなのですが、目的なしで買うということで、私らも議会にかけられた場合で非常に悩んだわけですけれども、課長のほうからどうしてもその委員会の中でもたくさん議論した中で、温泉の活性化のためにやるのだと。そういったことのあるで賛成したわけですが（質問終了時間10分前の予告ブザーあり）その後やはりいつまでたってもその動きがとれないような状況ですとなかなか困るので、やはりスピード感を持ってその利用するやり方を計画で前に進めてい

ってほしいのですけれども、その点どんなふうを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご指摘のとおり、この建物の購入に当たっては、瀬波温泉1丁目、2丁目の区長様、さらには瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉旅館協同組合の皆様方から強いご要望がありまして、瀬波温泉が250万の市全体の観光客を達成しつつあるときから比べますと、随分とそれが減少しているということ。それと、市のやっぱり観光資源としての拠点であるこの瀬波温泉の中心地に位置するこの施設をしっかりと市のほうと連携をさせていただきながら、瀬波温泉を中心とした市の活性化につなげていきたいという強いご要望があったということでもありますので、これがまさに目的の主たる内容であります。ですから、これをでは今の時代に合った形でどういうふうな施設運営をしていくのかということを考えて、これにつきましては早急にその方策を対応していこうということで、私も現課を中心として、政策調整レベルで指示をしているところであります。

先日山田議員のご質問にお答えを申し上げましたとおり、そうした中であって、さまざまな知見を活用また地元を含めたさまざまなご意見を聴取をしながらしっかりと設計制度をしていきたいということで、今取り組みを早急に達成していこうということでもあります。ことし中ということでもありますけれども、一刻も早くというスケジュール感で今進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も少なくなったので、市長のほうから端的にお願いしたいのですが、説明の中で今までは検討委員会を活用しながら進めていくような私ども聞いているのですけれども、最近市長の答弁の中では、専門家を交えて専門家に委ねるようなこの前の答弁なのですけれども、そういった方にはやはりそれなりの報酬をやらなければならないし、どういう方を想定しているのですか、その専門的な立場の人という。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 検討委員会という、前回も申し上げましたけれども、組織という、そういうイメージのみならず、検討するそういう体制というものは、やはりそういういろいろな知見を活用する手法というのがあるわけでありまして、その中で今どういう方法が一番ベストに近いものなのかということで選択をしています。

特にこのマーケティングが重要になるわけでありまして、その専門家、そういう部分、これは個人の場合もあるでしょうし、企業体の場合もあるでしょう。これまでいろいろなところでその疲弊した観光施設を活性化してきたという事例、成功事例をいっぱいスキルを持っている方もいらっしゃるわけでありまして、それをトータルでやはり私どもといたしましては、そういうところからピックアップをさせていただいてより成功に近い、そういうものにつなげていきたいというふうに考えておるわけでありまして、そこのところをご理解をいただきたいと。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この旧香藝の郷館には、それなりの建物であるということで、わざわざ高い評価額で買ったわけですがけれども、そうなりますと使い道も大体決まっているのかなと自分なりに思っているのですがけれども、その後で市でやるとなると、やはりある程度の収益も得たいというふうな、そういった計画感覚の中も入れた中でその専門家のお話を聞いているというふうなふうなのですか、簡単をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然先ほど申し上げましたとおり、その瀬波温泉の活性化が村上市の観光行政の活性化につながるという、この最大限の効果を発出するためにどういうことをやっていくのかということ想定して考えています。ですから、当然この施設においてこういった収益を上げていく、どういう効能を発出できるかというのは、当然これ考えることであります。そういうふうな意味におきまして、いろいろな知見を活用しようということ先ほど来申し上げている〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この問題の関係で、5月の末ですか一般市民の方から住民監査請求出されているわけですがけれども、この回答はいつなされるのですか。

○議長（三田敏秋君） 選挙監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） お答えいたします。

7月の末を予定しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その住民監査請求した項目と中身について簡単に教えていただけませんか。

○議長（三田敏秋君） 選挙監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） 旧香藝の郷美術館につきましては、平成30年5月29日付で村上市長に対しまして住民監査請求を受理しておりまして、現在監査委員による監査中でございますので、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 中身でなくて、どういう項目で監査請求が来たのかというのはいいでしょう、中身のことでなくて。

○議長（三田敏秋君） 選挙監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） ただいま監査中でございますので、控えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 細かいことは後でもいいですがけれども、時間もないので、もう一つ項目残っていますけれども、教育長のほう残っていますけれども、今度時間のあるときにしたいと思っております。

けれども、やはりこの災害復旧について私本当に何とか基本的に解決してもらいたいということで、地元の人との連携をとって、スムーズにスピード感を持って復旧されますようお願いして、私の一般質問終わります。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

---

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

10番、本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 新政村上の本間清人でございます。議長のお許しをいただきましたので、今定例会の私の一般質問これから始めますが、けさほど近畿地方に震度6弱、また地域によっては5の地震が発生いたしまして、先ほどちょっと携帯のニュース見たら、1人が死亡されたようであります。二十数年前に起きた阪神・淡路大震災を思い出すような大きな地震でありましたので、私も大阪の親戚に電話をしましたら、揺れはひどかったけれども、大丈夫だということで一安心しておりますが、被災された皆様、そしてお亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、本当にこういった災害が起きる日本でありますけれども、やっぱり安心・安全を守るべき、今回の地震に関しましても、本当に衷心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、私の一般質問、今回3項目であります。項目順に順次質問させていただきます。まず第1項目め、人口減少への対応についてであります。人口減少問題は、国にしても地方公共団体にしても一番の問題ではあります。こうすればという特効薬がないのが現状です。市長も、村上市の将来についていろいろと考えておりますが、市長の考えをお聞きします。

- 、Iターン、Uターン者に対し、村上市の支援体制はどのようになっていますでしょうか。
- 、高校卒業後の地元就職者は、毎年どのくらいの人数になっていますでしょうか。
- 、子育て支援については、どのように考えていますでしょうか。

2項目め、災害時の避難体制についてであります。5月18日夜から19日未明の大雨による避難勧告を伝える際、勧告対象町内の各家庭の戸別受信機で避難情報が流れなかったため、市長が陳謝することとなりましたが、その経緯と今後の対応について伺います。

3項目め、厚生連村上市総合病院移転新築に伴う新病院建設予定及び跡地利用についてであります。

、新病院建設の進捗状況をお聞かせください。

、跡地利用についての検討に今後入ると思いますが、現段階でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市長答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間清人議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、人口減少への対応についての1点目、Iターン、Uターン者に対する村上市の支援体制はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、住まいへの支援策といたしまして、村上市空き家バンク事業と村上市空き家バンク移住応援補助金で対応いたしております。空き家バンク事業の成約件数は、平成29年度の6件で、平成23年度からの累計が27件となっており、空き家バンク登録物件を購入された方への改修経費を一部助成する移住応援補助金は、平成29年度2件の申請を受け利用いただいております。なお、本年度につきましては、空き家バンク成約件数で1件、移住応援補助金の申請についても既に2件受けております。また、市の各種支援制度等を紹介した移住者向けのパンフレットを作成し、ご案内させていただいているところであります。

次2点目、高校卒業後の地元就職者の人数はとお尋ねについてでございますが、平成29年度の市内高校卒業者は475人であり、就職希望者は11.6%に当たる55人でありました。そのうち地元就職者は35人で、63.6%となっております。なお、過去2年間では平成27年度が38人、平成28年度が41人で推移をいたしております。

次に3点目、子育て支援についてどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、子育て支援の中で一番大切なことは、子どもたちが生まれてから幸せな日々を過ごすことのできる、そうした環境を地域や社会でしっかりと支え、つくり上げていくことであろうと考えております。これまでも、本市では多子世帯への保育料軽減による経済的な支援のほか、病児・病後児保育や子育て支援センターの拡充などに取り組んでまいりました。今後も、子育て世帯から要望の多い公園や集える場所の整備などを含め、安心して楽しく子育てができるよう、子育て環境の充実に向け取り組んでまいります。

次に2項目め、災害時の避難体制について、避難勧告を伝える際、勧告対象町内の各家庭の戸別受信機で避難情報が流れなかった経緯と今後の対応はとお尋ねについてでございますが、今回の大雨による経緯につきましては、初日の諸般の報告でご報告いたしましたとおりであります。戸別受信機による避難勧告情報が流れなかったことにつきましては、先日の山田議員、先ほどの木村議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、避難勧告の放送を避難対象の三面川左岸8町内に放送できる屋外拡声子局を選択したことにより、屋外拡声子局のみでの放送となり、屋内に設置し



である戸別受信機への放送が流れなかったものであります。また、正確を期すため、録音した音声で放送しようとしたため、避難勧告から放送まで40分の時間がかかってしまい、結果として越水等による被害はなかったものの、事の重大性から5月21日に緊急の記者会見を行い、謝罪と経過の説明を行った次第であります。8町内の住民の皆様を初め市民の皆様に、多大なるご迷惑をご心配をおかけしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。今後の対応といたしましては、本市防災情報システムの徹底した運用を行うほか、緊急速報メール（エリアメール）の有効活用を含め、情報伝達の迅速かつ適正な運用を確実に行う体制を構築するとともに、強靱な防災まちづくりに向け全庁的に取り組んでまいります。

次に3項目め、厚生連村上総合病院移転新築に伴う新病院建設予定及び跡地利用についての1点目、新病院建設の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、本年1月の議会全員協議会でお示しをいたしました村上総合病院移転新築事業の基本設計書の工程表に基づき作業を進めており、用地につきましては、地権者全員から内諾をいただいております。今月から売買契約の締結に着手すると伺っております。建築関係につきましては、現在実施設計の最終段階であり、同時に建築工事の積算作業と発注準備を進めているところで、着工につきましてはことし10月を目指しており、平成32年10月の開院に向け計画どおりに進捗をしている状況であります。

次に2点目、跡地利用についての検討に今後入ると思うが、現段階での考えはとのお尋ねについてでございますが、先日の佐藤議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取り組み方針に即しながら、そこに暮らす方やそこを訪れて時間を過ごす方などいろいろな生活様態にマッチングした形、さらには村上市の玄関口という位置づけを大切に、魅力あふれるエリアとなるよう跡地の活用方法や整備手法について検討・研究を進めているところであります。また、跡地の取得時期及び方法につきましても、厚生連と調整を図っているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 市長のご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問を1項目めからさせていただきたいと思いますが、このことについては、私前から子育てとかいろいろやっているのですけれども、その人口減少問題について、実は何でこの質問しようといったかといいますと、5月に私のいとこが18から東京に行っていて、今38なのですが、お父さんがちょっと脳梗塞で倒れてしまったものですから、5月に帰ってきたのです。しばらく私の家に2週間ほど居候していたときに、20年も東京にいて、それで帰ってきて何か村上にいいのいかないかということで、Iターン、Uターンいろんなその施策も村上市もやっているから、役所でも行ってきて、おまえ相談せいやと。空き家もあるし、空き家をもし借りられるなら借りて、就職なんか何かいいところあったら相談してこいと言ったら、余りいい返答ではなかったのです、

帰ってきて。それで、いや、何も無いのだと。確かに何か資格があったりあればいいのですけれども、うちのいともずっと20年間六本木やら歌舞伎町やらの夜の商売なものですから、なかなかそれに対応できるこっちに商売もないし、結局は今また夜の商売をこっちで手伝っているような状況なのです。今住むところも、ちょっとうちの親戚に頼って住んでいるような状況なものですから、もっとそういった方向で何か対応があれば。例えば子育て世帯で村上に住居を構えるとかという、いろんなそういった支援策があるのですけれども、そういう独身の方が帰られてきて、村上のやっぱり1人の、そこでもしかしたら結婚して家庭もできてくる可能性だってあるわけではないですか。そういった部分での何かもっと具体的な支援策はないものなのではないでしょうか。これは……。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃることごもっともだというふうによく理解をします。人口減少に対応するために、子育てがやはり核に据えて、そこを進めなければならないというのも、これもやはり絶対必要な部分だと思いますので、そこに傾注をしているというふうな施策の制度設計になっているというふうに思っております。

ただ、Iターン、Uターンのニーズというのは、今議員お話しされましたとおりいろんなケースがあると思いますので、やはりこれはきめ細やかな細かいそういう支援策を講ずることが必要なのだろうというふうに思っておりますので、今後の研究、検討の中でさらにそういう部分にまで広げる形で議論していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。

それで、役所の方も結構何人が顔合わせましたが、実は第11回の粟島クリーン作戦というか、それにある団体の方と15名ぐらいで一緒に同席して、私もきのう参加してきましたのです。私の場合は、おとといの夜から泊まって、民宿に泊めさせていただいて2日間行ったわけでありましたが、帰りにいろんなその地元の方と話をさせていただいて、きのうのきょうなので、余りその内容についてきょう調べる時間もなかったのですけれども、今粟島がそのIターンの若い方が何か30人ぐらいいるのだそうです。それで、2時間ほどのクリーン作戦終わって、海岸清掃終わってから昼食つきでして、その昼食を、カレーなのですけれども、コロケつきのカレー。そのコロケが今あそこで何かジャガイモが盛んにつくられていて、ジャガイモの焼酎なんかも売っていたり、地元のその粟島のジャガイモでつくったコロケできのう食事をさせてもらったのです。その食事をしている賄いさんも、粟島だからもんぺ履いたようなそういうおばあさん結構いたので、そういう方々なのだろうなと思ったら、いや、若い子ばかりなのです。だから、Iターンで一緒に来たご夫婦だったり、その若い本当に女性の方がいっぱいいて、それで粟島は村長さんなんか4票差だったり、村長選なんていうと、親戚の数数えればわかるような選挙戦になるから、やっぱりしばらく選挙ないのじゃないかねと言ったら、いや、その若い方々が今30人もIターン来ているから、そういった方々が今粟

島の本当にどうしようということを実際に、逆に島外の方が考えていただいているので、もしかしたらそこから出るかもしれないよなんていう話をしている、いや、すごくいいところだ。ましてや、これはコンパクトで粟島あれだけの面積しかないから、本当に三百数十人しかいないですけれども、そうやって粟島にあれだけの若い方が来て、それで学校も、小・中学校も教育長なんかよくわかると思うのですが、県外から留学生来ているではないですか。それも、15名ぐらい今いるのだそうです、小学校5年生から中3まで。そこには、ちゃんと個別の立派な寮ありました。そこに寮も今は男女別の宿舎にしているということをおっしゃっていただきましたけれども、ああやって島の活性化、また村上也観光、観光とは言いますが、何か取り組み方が内部からという部分ではちょっと粟島はいや、すごい。また、粟島に行って、そういったイターンの方々とお話をして、私どういった経緯でその粟島に来ることになったか、そういうことも調査しながら、もっと勉強しにまた粟島に行ってこようかなという気はするのですが、そういった意味でそのイターン、リターンというのは地元において、高校や大学、就職してまた帰ってくるわけですが、もう何も地縁も血縁もない方が粟島に、いろんなテレビでも今粟島が紹介されたりして来て方もいらっしゃるのじゃないかと、またふるさと応援隊みたいな方々がその地元に戻られて粟島の魅力を伝えて、例えばご旅行に来られて、いや、粟島に永住しようかみたいなこともあるのじゃないかと、そういった部分でも何かそういったきっかけづくり、例えば瀬波温泉に泊まれた、こちらに来られた、そういった何かつながりはあるものではないかと。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） では、私も実は昨日高根地区で行われました集落の運動会に参加をさせていただきました。ここには、地元の方々ももちろんなんですけれども、以前企業とのご連携があってさまざま取り組まれていた。その関係がある方が、若い方が何名か参加されてましたし、これは県内ですけれども、大学生の方のゼミがやっぱり長年行われていて、その若い方々もその事業に参加してくださっているというようなことで、年間を通じていろんな場面、場面でそういった地域以外からの人が訪れているという、そんなことをお話を聞きました。

それから、農業の世界で言いますと、平成29年度は村上市内で新規就農者、これは農業法人の就職も含めて11人の実績がございます。この11人の方々の詳しい中身まではわかりませんが、私の経験からすれば、一旦よそへ出られた方が農業をしてみたいと。だけれども、自分でするにはハードルが高過ぎるので、まずは農業法人に就職をして技術だとか身につけるといようなことも事実ありましたし、これは県内外の事例で申し上げますと、地域以外からもそういった産業に興味を持って、自分がいろいろ調べた結果、この地域で農業経営、農業生産に携わってみたいということに入ってこられるという方も随分あるというふうにお聞きをさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。

ちょっと私の言葉足らずであれだったのですが、例えば観光課長、その粟島の例は今粟島の例としてなのですが、この11年も続けておりますクリーン作戦でやっぱり島外の方々が今回は地元の方が百二十数名、そして島外から二百五十数名、合わせて三百七十数名か、今まで一番何か多かったようではありますが、そういったものをきっかけで、では島に住みたいというようなことがあるわけではないですか。だから、村上では例えば瀬波温泉もあり、いろんな三面川のアユ釣りだ、鮭があるというところに観光に訪れてきて、先ほど市長の答弁の中にそのUターン、Uターンとかその制度を利用した方が何組がいっちゃったという話ですけれども、それがそういうことのきっかけで村上に住もうというような事例はないのですかということを知りたい、今その中で農業の話をしていったわけですが、例えば海岸清掃、瀬波のあれだけ、市長も先ほどの木村議員の答弁の中に、瀬波温泉も250万を達成しようというときにだんだん目減りになってきている。その中で、これから瀬波温泉の観光が大事なのだと言っていましたよね。そうすると、瀬波温泉で私が小さいころは飛び込み台が木のやつ何台かあったり、遊覧船が真ん中から出ていたり、あとは商工会議所が宝探しなんかでやったりと、盛り上がっていましたよね、瀬波が。ところが、今余りそういうのが何も無いわけでしょう。そして、海岸清掃にしても川崎商会さんが毎年やっている。あとは、私も前所属していたライオンズクラブなんかもやっている。でも、それは終わってからなのです。海が観光シーズン、海水浴シーズンが終わってからその清掃に入っていく、我々のライオンズは。我々と、もう俺所属しないからあれなのですけれども、そこになるわけなのです。それが例えば粟島みたいに何かそういった、今ボランティア活動でも何かあるみたいですが、海岸をきれいにするという何か制度みたいな。そういうので例えば瀬波温泉の海岸をきれいにしませんか、笹川流れのあれだけすばらしい海岸もあるわけですから、あそこで例えばそういった活動なんかしませんかといって集まってきたときに、今まで笹川なんか見たことなかった。テレビでしか見たことない。でも、実際に来たらこんなにすばしくていいところなのですね。もしできれば、こういったところが身近にあったら、私はここで住みたいわというようなきっかけづくりになることあるのではないかとということで、何かそんなような企画なんかは今後考えていらっしゃるのかなという。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 議員も今例で、私どの人だということを知っている事例はございません。粟島のは、もう十数年やっている仕掛けでございます。川崎商会さんの話が出ましたが、川崎商会様は海水浴シーズン前、それから去年は地域活性化支援、リリマリというグループの方が県内から40名ぐらいでしたか、三、四十。ちょっと数字は正確なところあれですけれども、来て、全く市外の方だけで清掃していただいたと。ただ、それが村上市のほうへの定住に結びついているかどうかまでちょっと把握はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それもしできれば、粟島のような形で実行委員長を決められて、それでT e

NYのあのチャリティーと一緒に組んでピブスというのでしたか、あれも黄色いやつでTeNYのやつでした、24時間チャリティーの。だから、そういう何か提携しながら、もっとその一団体だけがいっぱい確かに瀬波清掃をやっていますけれども、何かそれが行政中心となってそれを大々的な、それを終わってから例えば鮭の何かの料理を食べさせたりとか、そういうのが何かできていけば、また一つのきっかけづくりとして、ああ、こういうことも村上でやればいいのになんて私も感じたのですけれども、市長そんな何かやる気とかないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大切な視点だというふうには思っております。メディアを活用して、そういうふうな形で発信するというのも、これ非常に重要な視点だなというふうに思っております。

例えば海岸の話が出ておりますので、申し上げますと、例えば上海府地域のまちづくり協議会の皆さん、今回学校閉校に当たって子どもたちが企画している中でも、タコとりみたいなのがあるのです。ああいうものを例えば体験してもらったりしたときに、ああ、こんなおもしろいことがここにあるのだ。この時期は、こんなに過ごしやすいところなのだということできっかけとして、それがトリガーになって来ていただけるという可能性は十分あると思いますので、今いろいろなメニューが出ていますから、それをどういうふうな形で発信をしていくかということにも、少し知恵を出していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。

一気にどこかから移住で何十人、何百人がどんと来るということは、余りありえないのだろうと思うのです。その1人の方々がまた次の方にとかと、こういう形で10年後には移住者が百数十名になりましたよという形しかないのでしょうかけれども、でも何かそういった一つのきっかけがどんどん、どんどんつながっていけばいいなと思うので、ぜひ考えてみていただければと思います。

1項目はこの辺にいたしまして、2項目めのその避難時の避難体制、今回これについて質問結構していますので、私もちょっとダブる点もあるかもしれませんが、違う視点からまたちょっと質問をしてみたいなと思っているのですけれども、その前に諸般の報告でいろいろありました、今回初日の。そのときに、総務課長に私宿題出しましたが、そのことについて戸別受信機のその設置率とかまた台数、その辺ちょっと教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 村上地域の件数でございますが、村上地域におきましては世帯数が1万899世帯で、個人で設置されている世帯が7,151世帯、公共施設が403ございます。合計で7,554の箇所を設置してございまして、パーセンテージで申しますと、民間の各ご家庭に設置しているパーセントは65.6%でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございました。

今回のその三面川左岸8町内に対して1,240世帯2,860人が対象だったわけですが、この5月20日の新潟日報に「村上の大雨100人一時避難、家庭用無線が一部流れず」というこの記事が出ました。その2日後には、今度「避難情報家庭受信機が届かず」、これは職員の人的ミスであるという、それで市長が会見し、陳謝するというこの報道が2日後に流れたわけなのですが、今回の一般質問の中で、渡辺昌議員が何か違和感を感じると。その課ではなくて別なところではないのですかということの答弁に、市長はいや、情報は庁内で共有しているので、大丈夫なのだと。皆さんその情報を共有しているからという話でした。今回その8町内に受信が届かなかった。でも、それは行政防災無線、その拡声子局に流れるのと連動しないということ、今回一つのまず災害があったらそんなことも言っていられないのですが、ひとついろいろ勉強になった方も多かったと思うのです。例えばこの中に、山田福祉課長、あと田邊財政課長、石田神林支所長、あとは小川荒川支所長も当時消防本部か。あと、現在の長消防長、ほかの方が総務課にいたかはわかりませんが、役所の方々は、そこに勤めたら、そこに22で例えば大卒で卒業されて60まで、退職するまで同じ課に所属しているわけではないわけですから、どんどんかわっていきますよね。その引き継ぎが本当にできていたのかどうか。例えば最近までいた福祉課長の山田課長、その連動しているとかどうだかと、総務にいた時期にそのシステム自体あなた理解されていました。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 屋外拡声子局と戸別受信機、おのおのコードの設定とかが振られているということで、別個の鳴り方をするというのは理解しておりました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 理解されていた方と理解されていない方がいらっしまったのかもしれませんが。

今、今般諸般の報告説明資料の中に、19日の土曜日の時点で午前4時10分、三面川観測所において水位が避難判断水位に達する見込みが出てきた。4時20分に避難判断水位に到達した。4時20分、その避難勧告を三面川左岸町内8町内の区長さんに避難勧告を発令することを電話連絡する。そして、村上警察署がパトカーにより8町内の避難呼びかけを行う。どのような呼びかけか。この警察署がパトカーによってその8町内を呼びかけた内容というのは、どういった内容で呼びかけたかというの、私この日実は出張関係でちょっと村上いなくて申しわけなかったのですが、どんな呼びかけだったのでしょうか、その警察署の呼びかけというのは。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 大変申しわけございませんが、警察署の呼びかけの具体的な中身につきましては、把握してございません。

ただ、避難勧告が発令しましたので、避難を行ってくださいという内容だと思います。

- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） 大事なのは、その戸別受信機が発報しなかったから避難者がわからなかったのか。でも、本当であれば行政防災無線で発報するのが第1前提、先ほど言ったように設置率が65%、いわゆるアパートだったり、そういった方はほとんど設置しません。その戸別受信にだけ頼る。だって、電池切れていたりなんかすれば鳴らない。私のところだって、たまに鳴らないときもある。そういうところだけで、それがでは鳴らなかったからそれが人的ミスなんていうことにしていくほうが何かおかしいのではないかなと思うのですが、どうです、総務課長。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（佐藤憲昭君） やはり市民の生命、財産を守るというのは、基礎自治体の基本のお仕事でございますので、その辺においては、しっかりとした情報提供がなされていない。人的ミスで戸別受信機が鳴らなかった。これは、強制で設置してもらっているわけではございませんが、設置をお願いした以上は、やはり情報をきちんと伝達するべきであろうと私は思っております。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） 市長も、合併して広域事務組合から市の職員になった際に総務課にいましたよね。そのことについて、市長自身は把握しています。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 私は当然把握をしておりました。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） 今回その職員さんがどういう方が私知りませんけれども、何で戸別受信機の8町内に避難勧告を発令した際に戸別受信機、誰が命令をしたのです、その職員に、その戸別受信機発報させると。それは、8町内に限定して発報せいという指示した方がいるのですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（佐藤憲昭君） 限定で発報しろというふうな指示はしてございません。ただ、避難勧告を8町内といいますのは、これは地域防災計画の浸水想定町内でございますので、その町内が浸水の危険があるということで勧告を出しなさいということでございます。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） その4時20分、その後40分後でしたか、それで行政防災無線発報したということで報告あるわけですが、その時点では課長、市長、副市長、その避難本部体制をとられて設置されて、その時間帯は皆さんその役所内にいらっしまったのですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（佐藤憲昭君） 役所の中におりました。
- ただ、放送する場所は、総務課の脇の個室になってございまして、雑音が入らないような仕組みでございまして、そちらで放送の録音をしたということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） いや、今連動がされていないことを皆さん認識している。その職員さんだけが認識されていなかったのか。今当然防災行政無線とそれは連動しないことは認識しているのだと。ましてや、その8町内にだけ戸別で受信機に入れるということにはできないのだということをご皆さん認識していると言っているのに、その脇で今録音しているはいいですけども、それ鳴ったか鳴らないかの確認は、庁内だってできるのではないのですか、戸別受信機。庁内はついていない、その鳴ったか鳴らないかの確認ができないシステムなのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然ながら総務課のほうに戸別受信機ございますので、発報すれば聞こえるはずでございますが、その状態はどういう状態かといいますと、一応避難勧告が発生する状況にありますと、避難所の設置ですとか、いろんなことでもうばたばた騒いでおりますので、その確認は残念ながらされなかったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それ誰の責任なのですか。一番最高責任者は、その場所にいた総務課長でないのですか。職員にだけその人的ミスなんて言う前に、確認をしなかった人的ミスはあなたになるのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然私にありますので、その辺も含めて懲戒委員会に審議をお願いしたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） またあなたに対して、課長にそのご命令を出されたのは、今度副市長なのか市長なのかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） タイムラインまた組織の命令系統に基づいて対策本部が立ったときには、そういう流れになります。ですから、事実としては、確かに職員の周知不足によって屋外拡声子局を選択すれば、当然連動して戸別受信機も鳴るだろうと思っていたということ、これは事実であります。ですから、そこにまずスタートの過ちがあったのは、これは紛れもない事実であります。ただ、それは組織で命令をしてやったことでありますから、前に私申し上げたとおり、私の責任も含めてしっかりとした対応をとるということでもありますので、現にそれをなした職員だけがどうだ、こうだということを私はこれまでも申し上げてきておらないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それで、結果的には3名の方しかその村上体育館に行っていないのですよね。そこなのですけども、恐らく各市全体でやっている避難訓練、自主防災組織、町内で行きますと、



例えば8町内の方々の避難地域、避難場所にしても、村上体育館になっていないはずなのです。一中であったり、村高であったり、ほかにもあるわけです。体育館には3名しかいなかったという話ですが、何か私ちょっとある方から聞いたら、その一中や村高に避難しに行った方も何名かいらっしやるということなのです。それはそうですよね。ふだんの避難訓練で、何かあったら自主防災組織の避難で旗持って集まるではないですか。そのときには、一中のグラウンドに集まったり村高のグラウンドに集まっているわけだから、いつものように、でもよく考えれば一中だってその地域内なのだから、あそこに避難したってその避難地域の中に入っているわけですから、本当はそうではないはずなのだけれども、でも住民の感覚の中では、常に避難訓練している場所が一中だということになれば、やっぱり一中に行ってしまうですね。だから、一中に行った人いるらしいです。その辺の把握はしています。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） その情報は聞いておりません。ただ、一中につきましては、浸水想定区域内でございますので、一中がこの洪水になった場合の避難場所には当然っておらず、ほかの避難場所としての指定ございまして、各町内においては、一時避難所を独自で決めております。そちらのほうで、例えば桜ヶ丘高校だったり、村高だったり、それはされておりますが、今回につきましては、拠点避難所に村上体育館は当然になっていなかったわけでございます。ただ、実際問題として今避難勧告を出して避難をする、その準備がいち早く整うのが村上体育館だったということで、その避難所にさせていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） では、もう一度戻りますが、今回避難勧告を発令したその内容は、強制避難なのですか。どうしても避難せいという避難命令なのか、それとも自主的にそういう危機が迫っておりますので、ご心配な方は避難所を用意しておりますから、そちらに避難をしてくださいという放送なの、どちらなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 避難に関する情報については避難準備、それから高齢者避難開始というのがあります。その次に避難勧告があって、その次に避難指示というものがございまして、今回は早目、早目の判断をさせていただきまして、通常はタイムラインであれば避難準備情報ということなのですが、今回のように大雨が降って、あっという間に水かさが上がってきたということで、一挙に避難勧告、強制ではないのですけれども、避難を準備して避難をしていただきたいという勧告でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その8町内の区長さんに電話連絡をして、そういうのが出ますよと言った際に、区長さん方はそれに基づいて何かしら町内の自主防災組織にまた区長さんから連絡をとりなが

ら、いつもの避難訓練体制の中で誘導して避難場所に行ってくれなんていう指示は、では区長さんからも出なかったのでしょうか、これだけ3人しかいなかったということは。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 各自治会におきましては、防災組織もございますので、区長さん、役員の方々と連絡をとりながら、そういう体制で組んだ町内もあると思います。ただ、時間が時間でしたので、4時20分に各区長様に連絡しました。当然おいでにならないというか、電話に出られなかった区長さんもおいでになりますが、一応そういうことで、ではこの町内としてはこうしようというふうな準備に入った町内もあると思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 市長なんかも、その8町内の中にお住まいの一人として、ご家族も避難されたかどうか俺ちょっと確認していませんけれども、ある方からそのお話で、泉町の方々はやっぱりもう長年ああいうことの生活をされていて、三面川とはもう切っても切れない中で住まれている、その水位なんかもご自分たちが確認をしに行って、自分の判断で、いや、うちはまだ大丈夫だなんていう判断をされている方が結構いらっしゃったようなお話で、それで避難、いや、いいのだ、行かなくても大丈夫だなんて言っていた人いたのではないのですか。どうなのでしょう、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のこれまでの経験則から言いますと、確かにそういう方も中にはいらっしゃったのかもしれませんが、今回のケースでなくてこれまでの過去の話でありますけれども。私は対策本部が立っておりまして、本庁の中にいました。現場の状況をつぶさに承知をしている状況ではなかったということで、その後の報告としては、ご自分で判断されて避難をされなかった方もいらっしゃるという、そういう報告はいただいておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君）〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕あともう一点確認したいのですが、その後防災行政無線で避難の呼びかけが5時にありましたという報告ですが、その5時の行政防災無線の避難の呼びかけの内容は、どういった内容での呼びかけだったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 詳しくその放送の内容を今手元にないわけですが、この8町内に避難勧告をお出ししたわけですので、当然町名は話をしてございません。本来であれば、全体的な防災情報を流して泉町、塩町というふうなこの町内については、避難を準備してくださいみたいな情報を流すべきなのでしょうけれども、たまたまここは8町内に限定して放送を流したということでございますので、4時40分に避難勧告が出されましたということと、直ちに避難を準備に入ってくださいという内容だと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その時点での5時の行政防災無線を発報した際のそういう内容はあれだとしても、それは結局では村上地区に流れたわけですね、その8町内限定で。その防災行政無線は8町内限定であるわけだ。戸別ができていないわけですね。今後の形として、例えばこういった災害というのは未明だったり、夜中が結構多いわけでありませうね。その中で、今の対策として、先ほど言ったのが今後は全戸、村上地区、その分団ごとでしたか、当時消防の。その第1分団、第2分団、第3分団、第4分団、その分団ごとにはもう全て鳴らすのだと。左岸でこういう状況になって、避難勧告が8町内出ていますよということで、それを周知するために村上地区今度は全体で発報するということでしたけれども、では今後はその戸別受信機は65%の設置率であったり、あれだけに頼ることというのはやっぱり逆に危険ですね。本当であれば、一番最後の手段は、本当にどうしても住民を誘導して安全なところに行かせないと危ないのだということになったときは、消防団に要請したりして、やっぱりかんかん鳴らしながら避難をしてくださいというふうになるわけではないですか。でも、今回その手前の段階でしょう、まだまだ。だから、そのときの今後のシステムは、やっぱり今までのシステムどおりで、その行政各支局がそのある部分だけが発報するようなシステムを考えてはいないわけですね、今後も。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 1時に早稲田といいましょうか、朝日地区の避難勧告出した際には、当然消防団員、それから地元の区の役員さん、それから職員が誘導をしてございますし、今後の発報体制といたしましては、先ほど市長が答弁申し上げたように緊急速報メール、これ土砂災害警戒情報が流れるときに携帯がけたたましく鳴ってメールが受信されるわけですが、これを使うと。どういう状態であっても、避難準備情報の段階でこれを流したいと。となりますと、村上地域全部に流れますので、防災行政無線は、地域を関係なくして全部の世帯に発報するというのを今現在考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それで、今言われたその関口地区だの対象の避難者に関しては、市の職員やら何かで呼びかけた。そちらのほうの集落の175世帯621人が対象になるわけですが、実際この南小学校の3時30分からずっと30分ずつの現在とかは確認はとれていますよね。32世帯、35世帯、それ世帯は未確認ですけれども、人数が減っていったり、だんだん落ちついたのかしていますけれども、でもそれにしても六百何十人に対して言っているのにもかかわらず、また市の職員が呼びかけて避難をしてくれと言っているのにもかかわらず、正直言ってこれしか避難されていないというのはどういうことだったのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） その家、家のご都合もございませうし、上階、2階のほうに避難された場合もございませうし、例えば足腰がおぼつかないので、いや、私はいいいというふうな場合もございま

す。強制ではございませんが、そういうことで避難を呼びかけて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕90人ほど避難していただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 確かに強制ではない。次の段階になれば強制なので、あれですけれども、ちょっとその辺時間もあれなので、またこれから私もいろいろ勉強しながら、総務課長、今回の問題はやっぱり私は一番の責任は総務課長なのだろうと思います。総務課長、その中で自分の指揮命令系統の中で、確認というのは現場でもそうなのですけれども、やっぱり一番大事なのは作業後の確認だったり、そういったものがないか。私、工事現場で溶接なんかしますと、作業終わっても30分間はそこから立ち退かない。それで、何かあると悪いから、30分間はその火の粉を確認しなければいけない。そういったものも必要になってくるので、やはり総務課長、もうちょっとその辺の確認とかはしっかりされてください。

あと、時間も少ないですが、3項目めに移ります。うちの全員協議会に対して、誰も質問しなくて、私もそのときに質問しなくて申しわけなかったのですが、前市長のときに決められた村上市が厚生連に行く財政資金の援助として20億円だったわけですが、今回25億円にするという報告がなされました。その中で、いろいろ報告内容があったわけですが、最後にお聞きします。市長、あれ25億円という5億円を追加した一番の最大の理由は何でしたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市独自の施設として救急ワークステーション、それと病児、病後児施設、これを設置することを厚生連のほうにお願いをしました。その部分は、全く当初から想定されていなかった部分でありますし、あと加えてこれまでの建築費等の高騰部分、そういうふうなところも加えまして、トータルで5億円を限度として追加の支援をしたいということでご提案を申し上げたところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 何か市長のその財政的な面で、例えば今回の香藝の郷であったり、全くわけのわからないという言い方は失礼かもしれませんが、総合計画とは違う部分の予算執行が多いのかなという気がするのですけれども、その辺は市長としてはどんな感じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 計画をつくって、それをベースとして施策を運営するわけでありますから、当然それは基本的な指針としなければならないことであります。ただ、社会情勢の変化、また市民を含めた社会ニーズの変化、こういうことにやはり臨機応変に対応していくのも大切なことだろうというふうに思っております。ですから、その部分については実施計画並びにそれぞれのKPIを設定している総合戦略の中で、そこに合致をさせる形で進めているというふうに私は思っておりますので、総合計画からかけ離れたものを進めているということは全く考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 済みません、先ほどちょっと聞き忘れたのですが、その駅前の今の跡地利用は、市長の考えとしてはどういった方向で今考えていると言いましたですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在基本構想ができ上がっている状況であります。あれがやはりマスタープランになっていくのだらうと思えますけれども、その間であそこの跡地については、どういうふうな形になるのか、当然地元の方のお考えもあるわけであります。それを踏まえて基本構想が今あるというふうには私は認識をしておりますけれども、でき得るならば駅の西側、東側ということのまちづくりを考えたとき、東側につきましては村上市の顔としてその町なかのぎわいを創出できるような、そういう形づくりをしていければいいというふうには思っておりますけれども、基本構想をベースにして進めていきたいというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 時間もあれなのですが、総務課長、私総務課に一度お邪魔したとき、後ろで大声出しましたよね。誰か職員さんを立たせて叱咤していた、あの場面をちょっと見たわけですが、あんなの日常茶飯事でやっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） いえ、日常茶飯事ではございません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私があそこにいて聞こえるぐらいですから、もしほかの市民の方が来たら、それこそなんかパワハラという問題もあるわけですから、もしその方が本当にどういう態度で悪いことの注意をするのであれば、別室でやるとか、あんな堂々と、あんな大きな声でどなりつけているような、そういった姿を見せるのはおかしいのではないのですか。もう少し考えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 十分反省しておりますが〔質問時間終了のブザーあり〕これは市民の生命、財産に重大な影響を与えるということで、叱咤激励も含めて行ったということでご勘弁いただきたいと思えます。

○10番（本間清人君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時49分 休憩

---

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、25番、板垣一徳君の一般質問を許します。

25番、板垣一徳君。（拍手）

〔25番 板垣一徳君登壇〕

○25番（板垣一徳君） 議長のお許しをいただきましたので、私は1項目について一般質問をさせていただきます。実は、一般質問は23年ぶりでございますので、極めて緊張していますので、よろしくお願いをしたいと、こう思うわけであります。

1項目め、森林整備・林産業木材事業の促進について、政府与党の平成30年度税制改正大綱では、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設すると明記をされました。本市は全体面積1,174平方キロの87%が森林であります。地域の経済の活性化、雇用の拡大に森林資源を有効活用し、林産業で地方創生に取り組むべきと考えることから、以下について市長に質問をするものであります。

、平成36年度森林環境税（仮称）の課税開始に先立ち、森林現場における諸課題にできる限り早期に対応する必要があることから、平成31年4月から、国民の負担増を伴わずに新たに市町村が行う森林整備等に要する財源として「森林環境譲与税（仮称）」が市町村に交付をされます。森林の整備計画を今年度中に作成する考えがありますか。

、CLT製造工場の誘致の考えはありませんか。

、これコンクリートパネルと書いてありますが、合板であります。合板製造工場の誘致の考えはありませんか。

、木質バイオマス発電施設の誘致の考え方はありませんか。

、都市と木材製品の使用について、協定や覚書を交わすなど、友好都市交流の一つとして取り組む考えはありませんか。

、林産業振興の観点から、市職員や林業雇用者の人材育成について、市長にお伺いをします。

、林道の改良計画を伺います。

、これ前は町行と言っていたのですが、今合併をしまして、市行造林の総面積と今後の整備方針についてお伺いをいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣一徳議員の1項目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

最初に、森林整備・林産業木材事業の促進についての1点目、森林環境税（仮称）の課税開始に先立ち、平成31年4月から森林環境譲与税（仮称）が市町村に交付されるが、森林の整備計画を今

年度中に作成する考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、まずもって森林環境税(仮称)の創設につきましては、板垣議員が全国森林環境税創設促進議員連盟の会長として、そして本市議会が同促進議員連盟の事務局として本税の重要性を広く提唱し、中心的に活動されてこられ、長年の悲願でありました森林環境税(仮称)、森林環境譲与税(仮称)が平成31年度税制改正において創設されることとなりました。このことは、森林の整備・保全、山村の活性化等に向け、森林整備等のための恒久的で安定的な財源が確保されることとなり、これまでのご活動に対しまして心より敬意を表する次第でございます。新たに創設されます森林環境税(仮称)・森林環境譲与税(仮称)の活用に関しましては、市町村が行う間伐等の森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及、啓発等の費用に充てることとなっております。森林環境税、森林環境譲与税(仮称)が交付される来年度につきましては、モデル的な調査対象地域を設定した上で、森林所有者への意向調査を行い、所有者から市町村に経営管理を委託する申し出があった森林について経営管理権集積計画を定め、今後必要とされる森林整備の内容を検討してまいりたいと考えております。また、今年度につきましては、来年度から実施予定の意向調査に向けた課題や方向性、スケジュール等を検討・共有する場として県、関川村及び林業関係団体と定期的に検討会を開催し、スムーズな施策展開が行えるよう協議をいたしてまいります。

次に2点目、CLT製造工場の誘致の考えはないかとのお尋ねについてでございますが、国ではCLTの普及に向けたロードマップを作成し、CLT普及促進に取り組んでおり、全国的にも普及が一層進むものと期待をいたしているところであります。本市といたしましても、現在(仮称)村上市スケートパーク建設事業においてCLTパネルを採用しており、市内にはCLTパネルの木材加工工場が1社ありますが、CLTパネルを生産できる企業は存在をいたしておりません。今後実需者である大手ゼネコンやハウスメーカーなどに工場建設や運営に参画していただく形の企業進出に期待をするところであります。

次に3点目、コンクリートパネル製造工場の誘致の考えはないかとのお尋ねについてでございますが、現在管内の林業事業体はB材を主に新潟東港の新潟合板振興株式会社等に出荷している状況であります。市内にコンクリートパネル製造工場が存在することにより、出荷時の輸送コストの大幅軽減が期待されること、雇用の拡大につながることなどから、今後林業関係団体等と意見交換を行いながら工場誘致について検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に4点目、木質バイオマス発電施設の誘致の考えはないかとのお尋ねについてでございますが、木質バイオマス発電事業につきましては、森林吸収源対策事業の一環として、森林資源のうち未利用低質材と言われるC、D材を有効利用することができ、地域産業の振興や山村地域活性化のための有効な手段であると考えております。これまで関川村で進められてきた木質バイオマス発電事業の動向を注視してまいりましたが、関川村長が事業の撤退を表明されたことから、県内最大の林産地として本市が中心的役割を担う意味においても、議員ご提案の木質バイオマス発電施設の誘致に

つきましては関川村や県、管内の林業関係団体と一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に5点目、都市と木材製品の使用について協定や覚書を交わすなど、友好都市交流の一つとして取り組む考えはないかとのお尋ねについてでございますが、現在姉妹都市締結している福井県鯖江市や友好都市協定を結んでいる茨城県大洗町とは、スポーツや観光などの分野で交流しているところでありますが、木材の使用に関する協定などは締結をいたしておりません。今後協定の締結も含め、鯖江市や大洗町、さらには交流のある都市などで村上市産越後杉などを使用していただけるよう木材利用促進に努めてまいりたいと考えております。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザへの木材提供協力市町村である本市を含め、全国63の事業協力自治体を通じ、村上市産越後杉の全国的な販路拡大に結びつけてまいりたいと考えております。

次に6点目、林産業振興の観点から市職員や林業雇用者の人材育成を行う考え方はとのお尋ねについてでございますが、森林資源を十分活用し、林業振興を進めるには、雇用の確保はもとより安定的な所得確保、急傾斜地等条件不利地での厳しい労働環境の改善、山林労務のための特殊技術や技能習得の促進を図る必要があると考えているところであります。市職員の人材育成に関しましては、これまでも県が主催する各種研修会等の林業事業体関係者とともに参加し、専門知識及び技術習得に努めているところであります。今後も新たな制度への対応、また市が実施する森林林業施策を着実に進めるため、機会を捉えて県及び林業関係団体とも協力をしながら積極的に人材育成に取り組んでまいります。また、林業雇用者の人材育成については、新潟県農林公社が主催するウッドジョブや新潟県北部地域林業振興協議会と連携しながら、本市と関川村の共催で実施をしている林業チャレンジ体験事業を通じて、林業に携わる担い手の確保に取り組んでおります。これからの森林林業の活性化の為に、技術・知識の習得は重要であり、国、県及び林業関係団体と連携しながら技術者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に7点目、林道の改良計画はとのお尋ねについてでございますが、木材搬出の基盤となる路網整備につきましては、平成28年度から事業着手いたしました基幹林道岩船東部線を含む5路線について、現在県営事業として林道開設工事を進めております。本市の林業改良事業につきましては、過年度災害等により被災した林道を計画的に整備しておりますが、今後は森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）を活用しながら、林業専用道の開設や既存施設の修繕や路肩拡幅等に取り組めるか検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に8点目、市行造林の総面積と今後の整備方針はとのお尋ねについてでございますが、本市の市行造林の契約面積は、山北地区が103.58ヘクタール、朝日地区が528.95ヘクタール、村上地区が78.31ヘクタールの計710.84ヘクタールとなっております。山北及び村上地区の市行造林は、森林経営計画のもと伐期を迎えるまでの間、森林の植生状況や立木の成長度合いを勘案し、順次保育間伐を実施をいたしてまいります。また、朝日地区の市行造林につきましては、市の保有期間が終了し、



現在は森林所有者の管理となっていることから、適期施業の助言を行うとともに、周囲で森林経営計画策定があった際には積極的に参加することで市行造林の活用、施業の集約化を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 答弁ありがとうございました。前向きでありまして、もう質問やめてもいいかなと思いますが、若干質問させていただきたいと、こう思うわけであります。

先ほど冒頭に市長から私ども議員連盟に対する思い、また敬意も表していただきましたことに、本当に会を代表して厚く御礼を申し上げたいと思います。また、市長は、実は3年前まで私ども議会事務局の局長をしておった際に、私どもの事務局の代表としてもう大変なご尽力、そして知恵をおかりした成果がこのような結果に結びついたら、私はそう思っておりまして、本当に日頃感謝していることをこの際お礼を申し上げておきたいと、こう思うわけであります。農林水産課長、大滝課長さん、5月25日の新潟日報です。これは、今国会に参議院の本会議におきまして、いわゆるこの森林経営管理法というものが法律化されたわけです。これは、新潟日報に記載されております。掲載されまして、極めて私どもには大変ありがたい結果が出たわけであります。これを林野庁は受けまして、今6月の私ども本会議の初日です。12日、この森林経営管理法の概要、あるいはこれから市町村が担う役割、あるいは林野庁の考え方等々について説明会がありましたよね、課長。このことについて、課長は知っていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） ただいま議員おっしゃいました林野庁の説明会について、6月12日に県庁でありました。私どもの農林水産課からも参加をしております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 私も、そのことは情報を得ておりまして、課長は本会議の初日ですから、当然出席できなかったわけですが、出席者は私ども村上市にすれば森林組合、これ新潟県全般であります。森林組合あるいは木材に対する企業者あるいはこの村上振興局からも出席しておりますし、あるいは管理署、これは昔の営林署です。そういう方々が総勢百八十数名の方が出席をされまして、この説明を受けているのです。ぜひこれが資料の、きょうの私出した平成30年6月18日一般質問資料というほうの森林経営管理法という、このことを説明いただいたのだと思います。ただ、あの管理法は、これ1枚ではないのです。大変な分厚いものなのです。読むにしても、私であれば大変苦勞するような条文が重なっているのです。ぜひそれについては、今後大きく変わったことは、いわゆる私ども山を持っている地権者が市町村に自分の山を整備をしていただきたいということを市と契約をするわけです。それを受けて、市町村は国の林野庁予算あるいは県の予算、そして今譲与されるそういう金も使って、この森林を市町村が責任を持って整備するという、今度法案変わったの

です。これが大きな変わりなのです。

さらに、いわゆる不在地主あるいはこの不明な土地とか、そういう地についても、市町村が管理できるようになったのです。作業道を通すにも、あるいは一括に、この例えば10町の土地を一括して作業道を入れてそこから木を搬出するというふうに合理化しないと、経費がかかって山の森林所有者にも、あるいはやる企業にも恩恵がないわけです。それで、国がそういう制度を法律化したと、こういうことなのです。それには、ここ見ればわかるように意欲と能力のある若者の起業者も、これから県がPRをしながら一生懸命に集めて、そういう方々を市町村にも紹介しますよと。いわゆる県と市町村と森林所有者と、あるいはこの圏域の企業が一体化してこの森林を守ろうと。そして、整備をしてCO<sub>2</sub>の問題、あるいは水の涵養の問題、災害が起きたときああいう熊本みたいに木が川に流れてこないような、そういうことごとを国全体で整備していこうというのがこの森林経営管理法なのです。そのことをまず課長に、補佐から説明をよく聞いて、ひとつあなた方がしっかりやることによって、そして市長もそれをやらせる努力をやることによってこの村上市の、1,000平方キロです、森林面積が、87%ですから、広大な面積なので、私はぜひその課長の意気込みをよし、やってやろうという心構えの意気込みだけ、そんなに長くなくてもいいですから、一言だけ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 意気込みは、先ほど市長が答弁したと同様、私もしっかりこの新たな森林制度に立ち向かっていきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 力強い宣言でありまして、私も安堵の意を持ったところでございます。と申しますのは、日本でも有数のここは山を保有している市なのです。しかも、私ども山北地区、朝日では植林率も高い。このことは、私は質問しませんので、まずあらゆることを想定をして、しっかりとその計画を立てるということが私が賢明だと思うのです。

そこで、市長は極めて前向きな答弁でありまして、このことについては、ことしはことしなりに他の町村とも連携をとりながら情報を得て、来年には本格的に取り組んでいくと、こういうことでございますけれども、今私もこれから2項目めから質問するこのことは、極めて必要なことなのです。先ほど市長の答弁の中でも、私市長は山の仕事してきたのかなと思うくらい極めてすごい答弁を申していました。それは、例えば今現状を先ほど市長が答弁しましたけれども、木は根を離しますと、チェーンソーで切りますと、裏まで4段階に分かれるのです。牛肉にしてもいいところ、悪いところ、中とかになる。魚にしてもそうです。木もそういうのです。それで、A材というのは、住宅用建築材がA材であり、またそのA材の中に入ったものでも、CLTのラミーという板に変わります。B材というのは、CLTのいわゆるラミー材、そして合板材になるのです。C材は、合板材でいいところをとって、悪いところはパイオ発電のいわゆるチップ化になるのです。こういうふうに4段階になる。しかし、これを私はなぜ今皆さんに言うかということは、A材だと1立方メ

ートル当たり1万1,500円という高価な金になるということになるのです。今現在です。それで、B材に落ちた木材は9,500円なのです。C材になりますと、1立方メートル5,500円になる。そして、D材、いわゆるバイオ発電のチップ材、燃やす道具になりますとトンなのです。1トン5,000円しかない。ですから、私はこのいわゆるCLT、合板あるいはこのバイオ発電というものを3つこの圏域にないと、市長も先ほど答弁で言っていました、運搬のお金にかかって経営が成り立たないのです。ですから、村上市の中に本来であれば全部あれば一番いいのです。いわゆるいいところから、刺身から悪いところまで、すり身にするところまで全部賄える。そして、これは村上市だけでやるということは極めて困難なことも私はあり得ると思います、これから計画を立てていく上で。そのとき、できれば村上市でやったほうが私はいいと思います。そして、さらに言えば、村上市で個人でやれることがあれば、これは私は誘致ではなくて自営でやるべきだと思います。

そこで、市長に聞きますが、私はこの計画立てるに当たって、できればこの3つの、製材も含めてですが、100キロ以上離れますと運搬にかかって、このチップ材なんていうのは運賃代にならないのです。ですから、100キロ以内にこのCLTであり、合板であり、あるいはバイオ発電であり、製材所はもちろん、製材所はありがたいことにこの村上市には今13社ありますよね、まだ。これを有効に活用しながら、また相談の中にしっかり入れて、これはやっぱりこれからの計画の立てる上で参考にしていったほうが私はいいと思います。そこで、市長に聞きますが、これは私は市長は前向きに答弁しておりますので、私の今までの経験や視察したことから言えば、岡山県に銘建工業というのがあります。これは、関西圏の市場を7割持つ会社です。でっかいのです。この前、高知県の大豊町に私も行ってきましたが、ここは銘建工業さんが誘致されておりました。工場跡地を利用して、全ての1日に何千億という木をもう潰すという大きな組織です。つい先日、私ども驚ヶ集会で栃木県のトーセンという会社、これは関東圏に4%の市場を持っている。このトーセンは、私ども旧山北町に製材工房を持っています。鶴岡市にも、バイオ発電も持っています。やっぱりあらゆる所に持っているのです。それで、市長に質問は、そういう大きな企業を誘致する方法もありますし、あるいは100キロ圏内で市町村同士が連携をして、何とかこの地域でこういう製造する企業をつくるなり誘致して付加価値を高めなければだめだということなのです。市長個人としては、今現在の考え方はどんな考え持っていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私個人の考え方としてここでご披露するのは、なかなか大変なわけでありませうけれども、岡山県真庭市の市長さん、それと高知県の知事が共同代表をされておりますCLTの利用を促進する全国協議会、ここにも本市も参画をさせていただいております。私も、銘建工業さんの現場は拝見をさせていただきました。まさに、今議員おっしゃられたように川上から川下、要するに素材生産からしっかりと産業として回していくというのが、あの真庭市1つの中で行われておりました。それも、1つの工業団地で行われていました。まさにこれがクラスター事業としての

林産業を強く戦略的に動かしていくコンパクトな仕組みだなということを目の当たりにしたわけがあります。その後、高知に工場を移転、進出をされたということもお聞きをしております。

さらに、これからの可能性として大きくあるなと思うのが、実は既に銘建工業さんは、台湾に要するに素材として生産されたCLTパネルを住宅用材として輸出も始められていらっしゃいます。そうすると、港湾機能であったり、世界規模のそういう木材のやはり流れをつくるのが可能なものなのだろうというふうに思っております。就任以来、やはりこの林産業をしっかりと元気にしていくということがまさにこの村上市の命題だろうということで取り組みをしてきました。ですから、今般関川村さんのご判断のもとに、この地域でしっかりそういった仕組みで回るようなこと、このシステムを構築していくことが大切だなというふうに思っております。

それともう一点、県の新しい総合計画の中で、素材生産量を今15万立方メートルぐらいでありますけれども、それを20万立方メートルまで上げるという県の方針が示されております。そうしたときに、この村上岩船地域エリアが非常にその素材生産力としては強いわけありますので、まさにここを核にして、拠点にしていくような、そういうやはり制度設計もできるのだろうなというふうに私は今考えているところであります。県含めてでありますけれども、関係機関また関係者の皆様方とそんな議論をさせていただいているところであります。これが具体的な姿としてあらわれてくるのがまさにこの村上市の将来の姿であるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） まさにそのとおりであります。今政府は、このCLTを輸出産業にするという意気込みなのです。それで、5年後には今の日本の木の需要を2.2倍にふやそうと。さらに5年後には、またさらに2.2倍にふやそうという計画も、今林野庁で発表されております。そういうことで、このCLTという会社をつくるには、誘致するにしても会社を起こすにしても膨大な金がかかります。もちろん国の補助があります。国の補助はあるのですが、ただこれ私びっくりしたのは、幸いというか、新潟県にないのです、工場。また、新潟県では、次の項目一緒に入れますが、合板、CLTあるいはこの製材工場、これは3万立方メートル以上の会社の大きなものだけなのです。日本全体のこの分布図を見ますと、CLTというのが8件あるのです。北海道から鳥取、岡山、鹿児島、愛知、宮城、宮崎県。そして、この合板については4件しかない。ただ、この木質バイオ発電は相当あるのです、資料ちょっとあれしたけれども。私は木質バイオ発電というのは、地元でもやりたいという人がいるという話も聞いています。ぜひこの辺は市長に進めていただきたいと思っておりますし、新潟県にないところに市長魅力感じませんか。私は、これは誘致するのもいいのです。これ CLTをつくると約40億円かかるという話ですから、誘致するのいいのですが、私は新潟県の最も森林を保有する村上市、そして林業に最も長く生活をかけてきた村上市です。ここのこれを何としても私はつくるべきだと思っておりますが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、北陸、東北エリアにこのCLT工場がない、一部東北に、太平洋側にありますけれども。ただ、あるのですけれども、CLTの生産量としてはちっちゃい。やはり真庭市に、銘建工業さんにはかなわないわけでありましてけれども、そういった意味においてこれからどんどん、どんどん国も各省庁横連携でこのCLTの産業を育成していくということに取り組んでいるわけでありまして、確実にこれは需要は伸びるのだらうと思います。

先ほど議員ご指摘のとおり、それにかかわる方たちが恩恵を受けるというご表現をとられましたけれども、所得にしっかりつながって、生活の安定にもつながることでないとはやっぱりだめだというふうに思っておりますので、そうした意味においては、その工場をつくることによってそこがしっかり動いて、経営として成り立っていくということも必要になるわけでありまして。この辺をトータルで考えて、先ほど申し上げましたとおり、大手のゼネコンなのか、ハウスメーカーも含めてでありますけれども、そういう方々と連携してやることも一つの手法だらうというふうに思っています。この林産物をしっかりと育てていく、強くしていくというのは、やっぱり面でやっていかないとだめだというふうに思っておりますので、近隣との連携もさせていただきたいというふうに思っておりますし、また幸いなことに議員からご指摘のありました製材事業者さん、これが今組合をつくっていただいて、一体としてその取り組みを進めようというふうに動かれ、活動されておりますので、そういったところがそれぞれの分野、分野で連携をすることが大切。その核となるという新しい産業としてCLT技術をそこに投入し、さらにそれがバイオマス発電事業と連携をするという、こういった地域社会を目指すことは非常に重要だなというふうに思っておりますので、この部分は積極的に取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 市長、今安倍総理が今国会の答弁の中で、この林業の森林整備はいわゆる成長産業にするのだということを前提に答弁していますよね。私は、いいチャンスだと思うのです。これを捉えて、村上市を大きく変えていっていただきたい。これは願いで結構です。

バイオ発電に入りますが、バイオ発電は先ほど答弁でもありました。関川村が新聞報道しまして、いわゆる断念すると、こういうことです。それで、このバイオ発電というのは、私がさっき言うようにD材が主なのです。D材が全部これを消化できないと、しかも1トン5,000円ですから、遠くまで持って行ってということは困難です。ですから、ぜひこのバイオ発電は村上市につくって、そしていわゆるやり方では市民にも山主にも相当の思いが出るというふうに私も考えているのです。それで、現在先ほど資料がないと言ったけれども、国内で今バイオ発電の認定箇所115カ所です。そのうち53カ所が稼働しているのです。これは、国内に300あっても私はいいのではないかと。それだけの木は十分日本にあるというふうに私も捉えています。それで、この前トーセンの会社を栃木県に行きました。バイオ発電も、私も驚ヶ巢会で見してきました。ただ、やり方で極めて市民の皆さんに潤いがあると思うのです。例えばD材ですから、どんな木でもいいのです。いわゆる庭木で

もいい。あるいは、その辺に立っている雑木でもいいのです。そういう木をトン当たり〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やっぱり5,000円で買うのです、その企業が。その際、いわゆる地域通貨券というか、券を与えるのです、お金のかわりに。その券をこの地域の商業者のところから晩酌を買ったり、あるいは自分の必要とするものを家庭用のものを買ったりできるわけです。それで、これは軽自動車に私ども後期高齢者みたいな人が自分の山を切って、1メートル80の長さにもぐと大体軽自動車積めますから、それを毎日ではないけれども、結構集まるのです。この前研修行ったところは、3月期あたりは向こうは雪も降りませんし、人がいっぱい、仕事もまだ農家も始まらない、そういう時期ですから、ものすごく木が集まる。それを買って地域の商業者と連携をとるといふ、これも極めてすばらしいアイデアだなということで私どもこの木の益ということで、地域通貨という、こういうことで宣伝をしていました。こういうことも、市長ひとつやり始めるといいアイデア出ます。このバイオ発電については、先ほど話しましたけれども、地元にやりたいという人が見えていますので、ぜひこのバイオ発電だけは村上市の中につくっていただくということ、これをお願いをひとつしておきたいと、こう思います。

それで、次に都市と交流、いわゆるこれはどういうことかといいますと、森林環境税の譲与税は、人口割が30%なのです。これは、皆さんに今資料を上げた裏のページに載っているのです。これは、いわゆる平成31年、この表は500億円の金が国に借金です、一律。全国1,741の市町村に配分されるのです。平成31年、来年の4月です。そして、平成34年になりますと300億円の金がやはり全国の市町村にこの下の配分表、市町村分50、20、30とありますが、この割合によって譲与されます。そして、平成36年からいわゆる300億円の金を国民から住民税に1,000円ずつを賦課して徴収するわけです。そして、400億円を集めて、そのものを200というのは、平成31年から平成35年まで借金した金を返していくという考え方なのです。そして、平成41年には100億円は返して、この点線の部分は利息だと思ってください。500億円の金をこの配分方法で市町村に交付しますよと。さらに、平成45年になりますと600億円の金を集めて、そして市町村分を540億円、都道府県には60億円、この案分率を恒久的にずっとやるという法律なのです。いわゆる今私が説明したこのことについては、来年の通常国会でこれが正式に決定されるわけです。それで、確定になるわけだ。閣議決定しているわけですから、よほどのことがない限りは、私はこれは恐らく議決していくのだろうと、こう願っております。

そういう中で、私どもがこれから進めていく中で、なぜ都市部と協定をすることが必要かということなのです。これは30%、東京都にも入るのです。人口がいっぱいですから、金も相当入ります。ですから、日本の〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕木材製品でつくった家には、東京都が助成をするということを今林野庁一生懸命進めています。ですから、私どもが、この木を持つあるいは製品を売る立場の市町村は、都会との連携は私は欠かせないと思っています。そして、東京都がその金をもらったものを私ども山村から製品を買って日本の木で家を建てる、住宅建てた

場合は、あなた方には1平方メートルでもいいし、あるいは一石でもいいのだけれども、木の材料によってこれだけの恩恵を与えますよと。これは可能なわけですので、今林野庁はそれを進めていると聞いております。ぜひそういうことから、先ほど市長は大洗町、これは産業協定私ども結んでいます。あるいは、鯖江です。鯖江も結構山がたくさんあるのですが、そこだけではなくて、市長ひとつ前向きにこれを検討するという考えありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 姉妹都市、友好都市協定を結んでいるところは当然であると思いますけれども、そのほか現在今日まで非常に多くの交流をさせていただいている都市が全国にあるわけであり、とりわけこの森林環境税（仮称）、この事業を進めるに当たって、大きなハードルだったのがやはり都市部の皆さんが地球温暖化の議論はわかるのだけれども、直接山が見えない方々との森林環境税の議論すると非常に私自身はハードルを感じてきました。これが国民一体となって、全国民が一丸となって地球温暖化にも資するし、林産業をしっかりと支えていくのだ。やはり国土の保全をしっかりと我々の手でやっていくのだというところの機運、これがいよいよ税制度としてつくられることによってしっかりと根づいていくのだらうと思っております。そうしたときに、やはり大都市圏の皆さん方とその日本のいいこの木を使うということ、これが国全体としての潤いにつながるのだということも積極的にアピールをしていきたいと思っております。そうした意味において、議員ご指摘の都市部との連携、これは非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、このスケジュール感の中で完成形に至るまでまだ時間あるわけでありましてけれども、直ちにそういうところの制度設計、スケジュール感を含めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 次、人材育成に入りますが、今村上市、関川村で運営されております新潟北部地域林業振興協議会というのが朝日支所の一部にあります、極めてこれから活動してもらわなければならないと私は期待をしております。そこで、実はこの北部地域林業振興も人材育成もやって、極めていい成果出しているのです。私ども山北地区にある村上市森林組合も事務員を雇用したり、この人材育成というのは、極めて重要であります。仕事もかわるわけですから、私は村上市だけで人材育成するということは極めて困難だと思いますので、市長も市長会あるいは県に行った際、県知事さんもかわったわけですから、これだけの大事業をやるわけですから、やっぱり県で人材育成は職員も含めて、職員がしっかりしないと私はこの事業できないと思います。ですから、そういうことを市長声掛けをひとつしっかりしてもらいたいと、こうお願いを申し上げ、これはお願いを申し上げます。それだけで結構です。ぜひ忘れないようにして。

それから、では質問はやめます、時間が来ましたから。それで、市長この仕事は市が責任持ってやるのです。市長、職員に責任があるのです。私は日本一とは言いませんが、少なくとも1,741の市町村の中で上位のほうの村上市がこの林業振興をやれば、林野庁はついてきます。どうぞ村上さん、

やってください。金はやりますよ、これもやりなさいとなります。ぜひその村上市になってもらいたい。必ず高橋市長の代で私はできる〔質問時間終了のブザーあり〕こう確信しておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げまして、決意。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員から今強くご指導いただきましたので、不退転の覚悟で取り組みを進めたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 板垣一徳君。

○25番（板垣一徳君） 私の質問はこれで終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣一徳君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩といたします。

午後 1 時 5 0 分 休 憩

---

午後 2 時 0 4 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） また、最後のほうになってしまいましたけれども、一番最後の鈴木いせ子さんと私は村上高校の同期生です。最後に同期生の2人が最後を締めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の一般質問は2項目です。1項目め、私の平成29年各定例会における一般質問事項への取組について、平成29年各定例会において、私が行った一般質問で、今後研究する、検討すると答弁いただいた事項について、その後どのように取り組まれたかお聞きいたします。これについては、事前に平成29年9項目について一般質問しました。そのうちの4項目について答弁をいただきたいというふうに思っております。

次に2項目め、小・中学校の防犯カメラなどの設置について、5月上旬に新潟市で発生いたしました女子児童殺害事件は、大きな衝撃を受けたところであります。このような事件が二度と起こらないようにするためには、児童・生徒の安心・安全を最優先に考える必要があります。また、岩船地区では最近、夜間の空き巣が発生しています。これらのことから、次の点についてお伺いいたします。

、市内小・中学校の門扉周辺などに防犯カメラの設置は考えられませんか。

、夜間の学校施設開放が行われていますが、防犯灯設置の要望があります。開放している各小



・中学校について調査をしてみませんか。

、地域の安全・安心の注意喚起のため、どのような対策が考えられますか。

以上2項目について、市長答弁の後再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、私の平成29年の各定例会における一般質問事項への取組について、今後研究、検討と答弁した事項はその後どのように取り組まれたかとお尋ねについてでございますが、第1回定例会での側溝ぶたの改修及び軽量化につきましては、側溝ぶたの軽量化対策のうちコンクリート製ぶたの軽量化については、側溝本体の改修が必要となり、コスト的にも難しい状況にあります。また、木製ぶたの使用につきましては、平成29年度に市道における側溝ぶたとして使用可能か検証するため、試験的に村上地区の小町地内1カ所で延長15メートル、30枚の木製ぶたを設置しております。木製ぶたの使用により、ぶたの軽量化や景観への配慮は図られますが、設置に係るコストは従来のコンクリート製ぶたの約5倍となっております。なお、現在の状況は、側溝内の湿気等が原因と考えられるぶたの裏面の部分的な腐食の進行が確認されており、引き続き状態の観察を行いながら安全性やコストの課題などの検証を今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、第2回定例会におけるラベンダーはちみつプロジェクトの提案につきましては、市が実施主体となることは困難であり、民間事業者による事業実施となる場合には、事業の実現に向けた課題について具体的に取り組むことができるものと考えております。しかし、現在まで取り組みを進めようとする事業者がない段階では、市としてどのような支援が有効か具体的な検討をすることはできておりません。本市においても、耕作放棄地が広がっている現状もあることから、実施事業者等計画が具体化した段階で支援策などの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、第3回定例会における村上市へ寄附された建物の保全・改修につきましては、岩船上大町にあります源内塾について、市として行政目的を明確にし、維持管理だけでなく今後の改修への対応を踏まえながら運営していくよう検討させていただき答弁をいたしました。その後、地域のコミュニティ施設として定着し、さまざまな地域活動の拠点となっていることから、実態に即し、地域コミュニティ活動を推進する行政財産として、これまでと同様に利活用しているところであります。源内塾につきましては、寺子屋であった歴史のある建物という以外の価値が不明でありましたが、建物の修繕について検討する必要があることから、本市景観審議会委員である歴史的環境保全の専門家に見ていただいたところ、本市内の町屋の中でも文化的価値の高い建物であるとの見解を得たところであります。このことを踏まえ、今後も地域の交流や親交の場として維持管理及び修繕を行うためには、歴史的建造物の保全・活用に知見を有する設計士による専門的観点からの修繕箇所の

調査が必要と考えており、関係機関とも調整し、対応を図ってまいります。

次に、第4回定例会における児童館・学童保育所の指導員の処遇改善につきましては、地方公務員法等の改正に合わせ平成32年度から大幅な見直しを予定しているため、本年度中に制度設計を行ってまいりたいと考えております。また、放課後児童支援員、キャリアアップ処遇改善事業につきましては、前年度に賃金の改善が行われていることなど、幾つかの条件を満たす必要があることから、制度設計を見据えながら取り組んでまいります。

次に2項目め、小・中学校の防犯カメラなどの設置についての1点目、市内小・中学校の門扉周辺に防犯カメラの設置は考えられないか及び2点目、夜間の学校施設開放に伴う防犯灯設置要望の調査を行う考えはないかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目、地域の安心・安全の注意喚起のため、どのような対策が考えられるかとお尋ねについてでございますが、先日の板垣千代子議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、新潟市西区で女子児童が下校時に殺害され、遺棄されるという大変痛ましい事件の発生は、県内はもとより全国に衝撃と不安を与えたものと思っております。このような事件が二度と起こらないよう、これまで以上に警察や防犯関係団体の皆様方と連携・協力してパトロールを行うとともに、地域の皆様には不審者や不審な車などの情報提供を呼びかけることにより、地域に異変がないか目が行き届くようにしたいと考えております。また、すばやい情報の共有化のため、防災・防犯情報のメール配信サービスである「むらかみ防災・防犯情報ねっと」への登録の推進や子どもたちの登下校の見守りにご協力をいただくなど、継続的に地域の防犯力強化を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の2項目め、小・中学校の防犯カメラなどの設置についての1点目、市内小・中学校の門扉周辺に防犯カメラの設置は考えられないかとお尋ねについてでございますが、現在本市の小・中学校には、防犯カメラを設置している学校はございません。全国各地で学校への不審者侵入事件や学校施設設備の破壊事件等が発生する中で、防犯カメラを設置することにより児童生徒や施設設備の安全確保に寄与できるほか、犯人の検挙や不審者等の特定に有効であることは承知しております。本市におきましては、防犯機能を高めるため、児童生徒がいる日中は教職員による見回りや監視を実施しているほか、夜間につきましては全施設に機械警備を設置しているところであります。しかしながら、防犯カメラを設置することで犯罪を抑止するという高い効果もあることから、今後児童・生徒のさらなる安全確保のあり方を調査・研究してまいります。

次に2点目、夜間の学校施設開放に伴う防犯灯設置要望の調査を行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、議員からありました設置の要望につきましては、地域の健全育成会議において地域の区長よりお話があったものとお聞きしておりますが、学校開放の事務を受託している各

地区の総合型地域スポーツクラブに確認いたしましたところ、使用団体からの要望は届いていないとのことであります。現在調査をすることは考えておりませんが、ご意見のありましたところを含め、要望があった場合には迅速に現地を確認させていただき、対応を検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、1項目めから再質問を行わせていただきます。

まず最初に、4項目について答弁をいただきましたが、例えば私一番最初にお聞きしたいのは、議員の皆さんが今回も15名一般質問を行いました。これについて、市長答弁は一応いただいているのですが、再質問に当たって議員の皆さんからいろいろな提案、提言等あると思うのですが、その中で例えばこの一般質問終わった後、理事者側ではその協議等を行いながら、こういう一般質問については再度精査したり、そういうようなことはやられているのかどうか、それについてお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市長の答弁がどういうふうな形で議会に受けとめられているかという部分については、事後検証を行っております。昨年からだったと思いますけれども、これまではこういう質問に対してこういう答弁をしたというだけの資料だったのでありますけれども、それについて私が調査、研究をすと言ったものについては、どのタイミングまでにどういう取り組みをして、どういう結論を出すのかという期限を定めるような、そういうちょっと様式に変えさせていただきました、必ずそれがどういうふうな経過をたどったかということを検証しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

それでは、4項目についての答弁の中で、ラベンダーはちみつプロジェクトは一番最後に回させていただきますというふうに思います。

それで、コンクリートぶたについては、以前に建設課のほうから10メートル置きにグレーチングのふたを設けていくと。ですけれども、そのグレーチングぶたも非常に高くつくわけですね。我々は、その木質ぶたについては一昨年の会派の要望として実証実験やってもらいたいという形でやったのですが、今の答弁では30枚ぐらい小町に設置してもらったということですが、やはり木質の場合は腐りやすいと、市長答弁だとなかなかやっぱり腐りやすいところとかもあると思いますが、そういうものをもう一度建設課長、説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 木製ぶたにつきましては、議員のほうからご紹介いただいたメーカーさんのほうとかもいろいろ問い合わせさせていただきましたのですが、地元で何とかできないかという

ことで、森林組合さんのほうにいろいろお願いしまして、山北の村上市森林組合のほうでやってくださるといことで、いろいろ試行錯誤しながらつくっていただきました。その中で、私のほうで一番考えるのはやっぱり腐る問題と、それから雨降ったときに滑る問題、その辺の問題がありまして、その辺に対してもつくっているところでは何かいろいろパテント、いわゆる特許とかありまして、なかなかちょっと厳しいところもあったのですけれども、いろいろ話させていただきまして、今の形でつくってはありますけれども、当然下、水流れておりますので、湿気が上がって、防腐処理はしているのですけれども、腐ってくるという話と、それから雨が降るとやっぱり水気を含んで膨らむのと同時にやっぱり滑るという問題あります。それと、コスト的にも通常のコンクリートぶたかけるよりもやっぱり5倍にもなるということで、全般のほうでそのコンクリートぶたについてもちょっと検討してみたのですけれども、通常のコンクリートのふたの大体300の側溝だと45キロくらいなのですけれども、それを半分になるようなコンクリートぶたもあるのですけれども、通常1,000円くらいのもので四、五千円くらいになるということで、それも現在の側溝にはかけられなくて、下の本体からやりかえないといけないというようなこともありまして、やっぱりなかなかそこには踏み切れないということで、ただ木製ぶたについては、雨の当たらないような例えば軒下みたいな、溝みたいなどころであれば使えるのかなと。あと、強度的には20トン荷重まで何とか対応できるというようなお話は、メーカーさんも含めて伺っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

次に、源内塾の件なのですが、実際雨漏りとか床の陥没とか、そういうので非常に緊急性があるというふうなことで、前回一般質問させていただいたのですが、今回非常に歴史的に価値のあるものだということで、いいような、悪いようなということになってしまったのですが、これについては、今後その専門家の調査等をする場合にどのぐらいの時間を有するのか。自治振興課でしょうか、これは。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 私ども、昨年中に庁舎内での関係各課と調整をさせていただいております。その中で新潟大学の工学部の教授の先生からも、一応現場を見ていただいたりしております。その中で、やはり歴史的価値がかなりあるというふうな話を伺っておるということで、その後私どものほうでヘリテージマネージャーの推薦依頼を地域、地区の建築士会のほうに出しまして、その方とも現場を見させていただいております。今詳細を詰めております。もし段取り等が確約できれば、速やかに調査の予算計上させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 調査してその現場の改修に入るには、やっぱり相当時間かかるというふうに理解していいわけですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） その辺も、調査結果によりましてどの程度になるかということがあるのですが、緊急性を要する場合は、既存の中でその建物に影響のない程度のものでの手当てになってくるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、今は普通財産から行政財産で自治振興課が所管になってやっているというふうに理解していいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） そのとおりです。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、市長実はまた7月14日にこの源内塾使ってまちづくり協議会の女子会というのがあるのです、実を言うと岩船には独自で。その女子会とかが中心になって、私も一緒にやるのですけれども、歌声と落語というのをことし4回目、7月14日の午後からやるのです。それで、そのときに現場を市長にも見てもらいたいというふうに思うのですが、今回の場合にはN A M A R Aのハルマキまさしさんと、それから今地域づくり協力隊の朝日でタカハシナオトさん、このミニコンサートをやらせてもらう予定なのですが、土曜日なのですけれども、市長ぜひとも出ていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日程確認させていただきまして、お邪魔できるようでありましたらお邪魔させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしく願います。

次に、第4回定例会の児童館、学童保育所職員の処遇改善について、確かに制度設計が平成32年からあるので、そのときに一緒にやりたいというのはわかるのですが、もう一つ私そのときに話したと思うのですが、二之町の児童館から山辺里保育所、学童保育所を兼務しているその個人の車使っているというのに対して、何か万が一事故とかなったらあれなので、その公務等のあれもあるし、交通費ぐらい出ないものだからという話をしましたよね、総務課長。その件に関してはどうになりましたか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） その方は、たしか非常勤の特別職の方だったのではないかなと思ったのですけれども、非常勤の特別職の方の場合、月額報酬で決まっているということで、別途通勤手当というような形での支出は身分上難しいというような話だったかと記憶しておりました。ですので、確かに別に出すしかないわけなのですけれども、現状の中で別に支出するという方法がまだ確立し

ていないといいますが、別途協議して対応していかなければいけないというような中で、具体的な方法論は今まだ決定しておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それ、非常勤特別職だというのは一般質問のときも話しましたので、その中で二之町から山辺里保育所に、きょうの新潟日報ですと何か2人体制から1人でも可能みたいなこと書いてありますけれども、今は2人体制でなければだめなわけでしょう、学童保育所とかに関しては。だから、児童館から行っているという、その労苦も踏まえた中で何とか考えてもらいたいという話をしたはずなのです。それについては、ではそういう形で非常勤特別職には交通費が出ないから、そういうことはまずできないというふうなのが結論だったというふうに理解していいわけですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 現状の状態ではそういうふうなことになります。

なお、ほかに方法ないか、改めて検討はしてみたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） もう半年以上たっているのに、今さら検討してもらおうというのもまた変な話なのですけれども、そういうようなところがあるからという話をしたはずなので、それに対して何も今まで検討しなかったというのは、ちょっと私は納得がいかない面もありますので、まず考えていただきたいというふうに思います。

それから最後に、ラベンダーのはちみつプロジェクトに関しては、私も一生懸命にいろいろなところを調べたという経緯がありますし、あのときには今市長の答弁ですと、実施主体は村上市はできないと。それはもちろんわかります。それで、民間主体になれば、まずいろいろな形で協力はできるという答弁だったと思いますが、結局私が今までやった中で、民間の事業者についても見つければいいというふうな答弁みたいな気がするのだけれども、もうせっかくここまで来たのだから、そういう形でいろんな人を探すということをやった中で協力を仰ぐというやり方もあると思いますが、そこまで私、議員がはまっていいのかという問題もあるのだけれども、市長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に議員のお立場で市の施策についてどんどん建設的なご意見を提案していただく、また具体のものを提案していただくのは一向に構わないというふうに思っているのですが、これまでもそうした今の私の答弁以外にやはり場所の特定、議員にも本当にご足労いただきまして、市内くまなく探していただきました。そうしたときに、やっぱりその地権者含めてその周辺の方々との協議なんかでも、なかなかすんなりとは行かなかった部分も私自身も感じている部分があります。ただ、はちみつそのものの素材としての価値というのは、非常に今日本で高くなっているわけでありまして、そういう可能性があるのであれば、やはりそれはそれを排除するのではなくて、し

っかりと議論していくべきだろうというのがこれは基本的なスタンスでありますので、その辺のところは市として直接それを主体的に取り組むことは難しいという判断に今立っているわけでありませけれども、民間事業者さんなりがどんどんそういう形で入ってくれて、そういう提案があればそこはしっかりと応援できる今のプログラムの中でさせていただきたいというふうに思っております。

ですから、随分とこれ時間かかっているわけでありませけれども、私もこの間ずっとそういうふうな話をいろんなところでさせていただきながらも、まだ実現に至っていないというのがなかなか現実の状況であります。ですから、これからまた議員からもいろいろとご提案をいただいて、それを吟味をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 1ついい事例があるので、ちょっとお話しさせていただきたいのですが、実は市長も生け越し神経絞めの若手漁業者の販路拡大とかという話、何とか協力してやろうではないかという話あったと思うのですが、それで実は私これは販路拡大というのは何が一番大事だかといえば、お得意さんを探すというのも、一番それに尽きると思うのです。それで、東京のいろんな知人等でもって探してきました。それで、今回6月末までにヒラメ1,000尾、冊取りして一次加工して1,000匹を送るという契約までしてきたのです。それで、結局岩船産ヒラメ、それを東京を中心に90店舗ぐらいのすしチェーンに卸して、それで200万部ぐらいのチラシまくということなので、そこに越後岩船産ヒラメということで宣伝してもらおうと思っているのですが、実はこれ青年部がやっているその生け越し神経絞めというのは、もう量が加工とかできないのです、実際のこと言っ。それで、神経絞めやる現場も見てもらったのですが、そのバイヤーさんに。ですが、その数をさばくということができないので、今回の場合には野締めのやつを何とか協力させていただいたのです。それで、その後例えば7月になれば、7月、8月と板引きがおしまいですので、それ以後ではどうでしょうか。今度またタイをやりたいということで、粟島と岩船周辺でとれるタイを何とかそういう販路拡大に乗せてもらいたいということでやっているのです。それで、岩船港の支部長の脇坂さん、支部長名で、私につくってくれと言うから私がついたのですが、実は岩船小学校でヒラメの放流を7月かなんかでやっています。その岩船で子どもたちが大事に日本海で育てているヒラメをこういうふうにして競って、それで女性漁業士の県知事から承認された1号というのは、市長も知っている丸山さんですよね。その方の加工というのがバイヤーさんに加工して現場を見たら、ものすごく上手だということで、この方を中心に加工、冊取りしてもらって、大体2キロ台のやつをこういうふうにして真空パックにして、それで6月末までに冷凍して備蓄して、それで6月末に向こうが全部取りに来てくれるというところまで行っております。

これ何で話するかというと、やっぱりいろいろ地場のものいいものはいっぱいあるのだけれど

も、それを何とか販路に結びつけるというのは、並大抵の努力ではないのだけれども、でも私も魚に関しては素人だし、東京にいる人間も魚に関しては素人なのだけれども、何かのきっかけでそのような販路拡大というのはできるという事例があるので、できれば私もラベンダーのはちみつに関しても、販路がある程度決まればやれる可能性もあるし、それから5年間地方創生で財務省が高山市あたりがものすごく財務省にいろいろなことを聞きながら、その地方創生の予算を取るためにいろいろミーティングを重ねているというようなことを踏まえて、村上市もそういうようなことを5年間その補助金をもらうと、地方創生の補助金をもらうというところまで一時は行ったので、そういうようなことを含めてぜひとももう一回、私ももう一度いろいろ考えてみますので、何とか協力していただきたいと思いますが、市長どう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに手法的な部分で、やはりこの地域の特徴、特色を存分に生かせるというところは強みになるわけでありますから、それに合った形のそういう制度を活用しながらそれを進めていくと、これは手法的にはまさにいい形になるわけでありますから、その中でターゲットとなるそのラベンダーはちみつプロジェクトの部分、そういう意味で議員からご提案をいただいたときには、私もしっかりとそここのところは検証したいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくをお願いします。

次に、2項目めの小・中学校の防犯カメラの設置については、今のところは設置していないということなのですが、ここに に私門扉周辺というふうな書き方しましたが、今村上市の小・中学校というのは授業中とか、それから閉校後というのか、そういうときというのは門扉を閉じるというのが小学校とか中学校とかあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在の小・中学校で門扉、それからフェンス、塀、垣根等で学校の敷地全体が囲まれて閉ざされているという学校はないという認識しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、2項目めはちょっと私実を言うと異議があるのです、その答弁に対して。1項目めに関しては、例えば岩船小学校、門扉から下がって生徒が登下校するところの間にイチヨウの木か何かが生い茂っていて、もう先生自体も帰るときに真っ暗だと言われているので、あの辺に1個、私これ2番目にちょっと防犯灯と言うともう大げさになってしまうのだけれども、2番目との関連で今ちょっとお話しさせてもらいますけれども、もっと簡易なやつを、防犯灯になり得るものを、例えばの話そこを歩いていたらぱっと光るという家庭用のソーラー式のやつもあるわけですね。そういうものをちょっとつけていただくというようなことでも、相当抑止力になると思うのです。その辺について教育長どうでしょうか。



○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在学校によってはある程度夕方、夕刻になると自動的に点灯する、それからあとタイマーで何時から何時まで点灯するとか、そのようなものもございます。それから、議員ご指摘のように、簡易な明かりもあると思います。

ただ、学校側から現在のところ著しく暗いとか困っているとか、そういう要望が上がってきていないものですから、先ほどお答えしたようなことになってしまいました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それは、上げにくい状況にあるのです、はっきり言って。私小学校、岩船だけで申しわけないのですけれども、岩船の小学校、中学校の校長先生にじかに聞くと、やっぱり職員も非常に暗くてぶっそうだと言っているし、それから実際この夜間の学校施設、体育館を中心にした学校施設の開放についても、生徒が出入りするところでないところを使っているわけでしょう。物すごく暗いのです。だから、そういうのを含めてやっぱりいろいろ例えば岩船の場合には体育館の改修とかでお金かけてもらったから、少しくらい我慢しようという気もあるのかもしれないけれども、でもやっぱりそういうような声は両校長先生していましたので、その辺も踏まえてちょっと考えて検討していただきたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も、つい先週学校の統合の会議がありまして、ある学校へ行ったのですけれども、そこで駐車場電気真っ暗だったのです。どうしたのだと校長に聞きましたら、先ほど私述べたようなタイマーのセットの仕方がちょっとうまくいっていなかったということで、すぐに点検して今はついたという状況です。そのようなことも経験しておりますので、学校の職員、管理職の声に耳を傾けて、でき得るところは対応していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 番目の先ほど各地区の総合スポーツ、学校開放の体育館というのは、総合スポーツクラブとかに委託しているようなところがあるわけなのですけれども、その人の皆さんから声がなかったという、実際そうではないのです。岩船中学校のその防犯灯の設置というのは全くされていなくて、青少年育成会議の事前の役員会の際にもそういう話出たのです、5月の末に。それで、6月11日に育成会の会議しています。その後、うちの地区会長からそういう話が聞こえてきたので、何とかしてやってやらなければだめだねというふうに私のほうに声が届いたのです。それで、私が岩船中学校の校長先生に会いにいったら、実際これ防犯灯がついているではないですか。これ、村上市がつけたのではないのです。かわいそうだということで、生徒の父兄が寄附してくれたのです。それ5月末についていました、2つ。それで、私その方に、校長先生からその方の名前聞いて、お礼しなければだめだということで、行ってきました。だけれども、自分の名前出さないでくれということなので、ここでは出しませんが、声がないというのが本当に声

がないのか。それで、この方がいわく、自分の子どもは吹奏楽もやっていて、神納中学校にも行っていると。神納中学校も、ものすごく暗いのですと。できれば、岩船中学校もそうだったように、神納中学校でも防犯灯の1つや2つつけてもらえませんかと頼まれました。どうですか、これ。

まず、校長先生いわく、本当は自分たちとしても非常にどうすればいいかわからない面もあったと。教育長に話せばいいのかわからないというのは、学校の施設のところ民間の人が寄附してつけてくれたと。だけれども、寄附したのだったら、本来は議会とかで寄附行為で民間の誰々さんが寄附してくれた。例えばソーラーつき防犯灯2個幾らとかというのは、出るのが普通だけれども、出さないでくれと言われたので、黙ってたというけれども、現実的にはそういうふうに子どもたちが危険性があるからということで、父兄さんの皆さんがつけてくれたという現実を把握しているのかどうかということ、そこが一番大事なのです。だって、夜間の体育館施設の開放することによって、その抑止力が働いていますよね。この前岩船で、まだ捜査中ですから、詳しいことは話しませんが、金庫ごと持っていかれたのです、あの空き巣。それで、市民課長と総務課長がいらないから参事をお願いして何とか注意喚起を、岩船と限定しなくてもいいから注意喚起してもらえないかということで、むらかみ情報ねつとに載ったわけでしょう。ですから、その学校を防犯灯つける、防犯カメラつけるということも大事なだけれども、その毎晩、毎晩ほとんどのところはこの学校開放で使っていますよね。私みんな見たら、月曜日から日曜日まで全部つけているところが10小学校、中学校あります。そういうところは、夜になっても出入りしているからということで危険性を抑止力が働くし、そしてちょっとした防犯灯をそのときだけでも照らされれば、それも抑止力になるわけですから、それぐらいやっぱりちゃんと把握した中で答弁いただきたいなと私は思ったのですけれども、どうです、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 防犯灯がどの程度効果を発揮しているのか、またはないとは思っていませんけれども、どの程度の明るさなのか、暗さなのかということ、直接自分の目で把握しておりませんでした。

ただ、スポーツ施設の事務委託しているスポーツクラブのほうからは上がってこなかったということは事実でありますけれども、学校施設を管理している学校教育課としては、今後よく点検して不備がある場合は設置していかなければならないと思っております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） まず、その総合スポーツ型クラブに委託しているからというのではなくて、この人たちに聞き取り調査してもらいたいと思います、はっきり言って。神納中学校なんか、もう岩船中学校よりももっと暗いと言っているのだもの。だけれども、今吹奏楽とかは合同でやっているわけでしょう。だから、岩船中学校の生徒も、神納中学校の有明の中学校に行ったりしているわ

けです。そうすると、暗いというところを目の当たりにしているわけだから、そういうのに対しては、やっぱりちゃんときちんとした対応をしていただきたいと思います。どうですか、その委託している総合型スポーツクラブに一度聞き取りしてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そのような状況であるということになれば、今議員から要望がございましたので、聞き取りをしていかなければならないと思っております。

なお、神納中学校については、私も何度も夜間行っておりますので、広大な敷地ですので、暗いということは認識はしております。ただ、全く防犯灯がないというわけではないですので、そのところは本当に学校のその校地に応じた明るさというのはどの程度であればよいのかというのは、なお検討していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 教育長、お言葉ですが、それは生徒が今まで登下校しているところは夜間でも明るいですが、蛍光灯ぐらい出入り口についています。だけれども、岩船中学校なんか右から、旧校舎のところからずっと入って行く。あんなのなんか、物すごく暗い。泥棒以外には本来そういうような施設開放で使わない、利用者以外は入らないようなところですよ。そこを暗いところに入っていったという現実を考えた場合に、もう少しこういうやつについていたのです、寄附してくれた。これ本人からもらってきたのだけれども、ちょっと印刷があれなのですけれども、こういうやつを、ソーラー式だから電源は中学校からとっていない。ここにただ置かせてくれないですかということをつけてもらった。これは、はっきり言えばそんなにお金高くないと思います。これ2つ寄附してもらった。だけれども、こういうのだったら、今私が言ったように神納中学校の暗いところだって人が通ればこういうふうになるわけだから、お金をかけてくれと言っていない。防犯灯でその柱ごとつくってくれといえ、何十万円もするかもしれないし、何万円の世界かもしれないけれども、そうではなくて何千円の世界のところの話をしているわけだから、子どもたちの安心・安全とかということを考えて中で、やっぱりちょっと教育長の力で何とかしてもらいたいという気持ちは父兄の皆さんが持っているということだけお話しさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後3時分まで休憩といたします。

午後 2時48分 休 憩

---

午後 2時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 議員になりまして、初めて最後の質問者となりました。鷲ヶ巢会の鈴木いせ子です。どうぞよろしくお願いいたします。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、2項目であります。1項目め、村上総合病院移転新築の進捗について、村上総合病院の新病院建設基本計画が策定され、新病院建設の基本的な考え方や取り組み方針について、また、基幹病院としての役割や地域医療体制の構築と災害拠点病院としての使命が示されました。これに伴い、ヘリポートの建設、病児保育施設、救急ワークステーションの建設に対し村上市は5億円を追加支援するものとして予算を計上いたしました。今後、どのように進捗するのかを伺います。

、建設用地の買収は終わったのでしょうか。

、病院本体の建設工事はいつごろから始まる予定ですか。

、新病院は5階建てとのことですが、どのような内容となるのでしょうか。

、新病院開院に向けドクターヘリや救急車の騒音などに対し、地域住民の理解の状況を伺います。

、村上市が計画している新病院へのアクセス道路建設の進捗はどうなっているのでしょうか。

、災害拠点病院の役割はどのようになりますか。

項目2、朝日多目的グラウンドの附属施設（トイレ）の改修について、昨年年第2回定例会の一般質問でもこのことについて質問しましたが、新しい進捗が見られません。今後の対応について伺います。

、改修工事の計画はどうなりましたか。

、洋式トイレの設置は必要と思いますが、検討されましたでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上総合病院移転新築の進捗についての1点目、建設用地の買収は終わったのかとのお尋ねについてでございますが、移転新築用地における地権者及び工作物や樹木等の所有者

は個人23人、法人3社、そして本市であります。現時点では用地買収には至っておりませんが、全員から内諾をいただいております。今月から売買契約の締結に着手すると伺っております。

次に2点目、病院本体の建設工事はいつごろから始まる予定なのかとお尋ねについてでございますが、先ほどの本間清人議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、現在建築工事の積算作業と発注準備を進めているところで、着工につきましては、ことし10月を目指しているとお伺いしております。

次に3点目、新病院は5階建てとのことですが、どのような内容なのかとお尋ねについてでございますが、災害拠点病院・救急指定病院であり、県北の基幹病院としてふさわしい建物とし、鉄筋コンクリートづくり地上5階建て、屋上にはヘリポートを設置し、耐震性能と耐久性の向上を図った病院を計画をいたしております。1階には外来診療部門を集約することで、外来診療を1階で完結できる配置としており、救急ワークステーションと病児施設につきましても、整備をする内容であります。2階は、人工透析室や手術室のほか栄養科・中央材料室などの供給部門を配置いたします。3階は、地域包括ケア病棟の60床を1病棟と医局部門、管理部門を配置することといたしております。将来の増床に備え病棟に改修できるつくりを整備いたします。4階は、一般病棟2病棟と分娩室を配置いたします。1病棟50床、もう一病棟は53床を予定をいたしております。5階は、一般病棟を2病棟整備する計画で、それぞれ50床の病棟を配置する予定となっております。屋上には、ドクターヘリや県の防災ヘリコプターに対応できるヘリポートを整備することとしております。

次に4点目、新病院開院に向けてドクターヘリや救急車の騒音などに対する地域住民の理解はとのお尋ねについてでございますが、これまで村上総合病院移転新築と周辺道路整備事業に関する説明会につきましては、地権者と関係団体及び関係する地域の役員を対象に3回開催をいたしておりますが、ドクターヘリや救急車の騒音についてのご意見はありませんでした。厚生連では、建築に関する地元説明会を夏ごろに予定しており、ヘリポートや救急ワークステーションなどについての説明と協力要請を行う予定と伺っております。本市といたしましても、新病院における救急部門は非常に重要な機能であると認識しておりますので、厚生連と連携し、地域住民のご理解がいただけるよう協力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に5点目、村上市が計画している新病院へのアクセス道路建設の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業につきましては、測量設計業務を完了し、現在用地買収を進めております。5月末時点で対象者43人中35人と、8割以上の方と契約締結をいたしており、残りの用地につきましても、引き続き買収を進めてまいります。また、工事の進捗につきましては、平成29年度には農業用用水路つけかえ工事に着手しており、本年度秋ごろには用地を取得した箇所から本格的に周辺道路、地区幹線道路の改良工事を実施する予定といたしております。今後も、平成32年10月の新病院開院に合わせ、周辺道路整備を進めてまいります。

次に6点目、災害拠点病院の役割はどのようになるかとお尋ねについてでございますが、市民

にとって命を守るための大切な病院となっており、災害時における救命医療を行うための拠点施設としての役割を担っていただくことに変わりはありませんが、災害に強い医療施設を構築することを前提に、構造や設備計画に反映されているところであります。これにより災害拠点病院としてさらなる防災体制の強化が図られ、市民の皆様への大きな安心と安定的な医療の提供につながるものと考えております。

次に2項目め、朝日多目的グラウンドの附属施設（トイレ）の改修については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目め、朝日多目的グラウンドの附属施設（トイレ）の改修についての1点目、改修工事の計画はどうなったかとお尋ねについてでございますが、朝日多目的グラウンドの附属施設であるトイレにつきましては、老朽化の進んでいる施設ではありますが、きれいに清掃等も行われ、良好な状態で管理いただいているものと認識しております。トイレの改修工事の計画につきましては、スポーツ施設全体の中で検討しているところであります。他の体育施設の設備などで緊急を要する修繕箇所等も多くあり、優先的に対応させていただいているところであります。スポーツ施設全体の中でどのように整備を進めていくか、関係者とも協議を行いながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、洋式トイレの設置の必要性は検討されたかとお尋ねについてでございますが、トイレの洋式化につきましては、これまでも利用頻度が高い総合体育館を中心に計画的に順次整備を進めてまいりました。屋外施設につきましても、計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、朝日多目的グラウンドの附属施設のトイレにつきましては、排水のふぐあい改修を計画していることから、これにあわせて洋式化の整備も検討してまいります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 地権者に建設用地の承諾は受けているということですが、今もっと早く進むのかなという計画書にはあったようですが、工事車両というのはここを通らない予定になっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 工事車両につきましては、緑町側につきましてはそちらのほうの原信側から入る予定にしておりますし、あと松山側につきましては、秋の稲刈り後に仮設道路を設置して、そちら側から工事車両が入る予定になっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、この道路はそんなに主としては考えていないということなのですね。

いえ、それはそれであれなのですから、開院までにできればいいことです。

次に、前の説明では平成30年春ごろまでに実施計画が完了し、夏ごろには工事が竣工する予定になっているというような計画をお聞きしたのですが、実施設計はいつごろの予定になっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 設計の完成時期、ちょっと私今確認していませんけれども、今設計を積み上げている最中ございまして、工事については答弁がありましたとおり10月に着工するというので、それに向けて今設計をつくっているという段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） まだできていないと私は感じているのですが、実施設計ができないとなかなか工事を請負の方も決まらないので、まずこの実施設計を早目に進めなければならないと思うのですが、今はもう着々と進んでいるということで、秋ごろになれば着工に入るような予定となっているということですよ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 先ほど仮設道路のご説明のときにもう少しきちんとお話しすればよかったのですが、実は仮設道路というのは、松山の集落の方とか三面の集落の方から今の抜けていく道路を使うと非常に安全上もうまくないということで、それで機関車車庫裏線と松山10号線のところを腹づけをしてあちら側から入って来るという仮設道路をまず計画としています。それにつきましては、7件ぐらいの所有者と今当たって、秋から工事ができるような段取りで進めてまいっております。それですので、今の幹線道路をつくるためにまず仮設道路をつくるという形になりますし、あと病院側のその今の実施設計につきましても、私どもの幹線道路も当然秋からやっていくのですが、秋から病院も着手できるように進めているということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 先ほど市長答弁にもありましたし、同僚議員のあれにもありましたのですが、秋ごろには実施設計も整って着工に向かうということですので、進んでいるのだなという感じは受けました。

それで、新病院は5階建てということでしたが、もちろん屋上には先ほど説明あったようにドクターヘリですが、外来は全て1階で完了し、小児科、産科は独立した待合室をつくるというようなお話もさきに聞いております。大変いいことだと思います。こういう独立した待合室というのは非常にいいと思いますが、この1階で全部、何かカルテも電子カルテが新しい病院から採用されるというようなことも説明のあったように思いますが、そうなりますよね。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） そのように聞いておりました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そして、ドックのお客様と外来の受診者が顔を合わせないように、医療と健診の区別をするというようなことも書いてありましたが、そしてドックと生活予防を毎日実施しますという説明もあったのですが、これからはドックにも力を入れていかれると思うので、福祉課、こちらのほうもスムーズにこれからはドックに力を入れていかれる病院になると思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 現在村上総合病院をドック希望者のほうも多くて、なかなか調整をさせていただいているところですので、新病院になってドックの受け入れがふえることで、今まで調整していた人たちがスムーズに受け入れられるようになることを本当にありがたく思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 災害拠点病院というのは、大きなこの病院の目的ですが、その1階は多分災害が起きたときには患者のトリアージの場となるとと思いますが、視察に行った病院では、待合室の椅子がベッドにかわりますというようなことも研修してまいりました。そのときは、食料も電気もガスもとまりますと。私20年前からこの村上総合病院では災害あったときの医薬品は鈴木さん、ここにみんな備蓄しているのだよという説明を受けたことがありますので、薬品はきちんと備蓄していると思いますけれども、食料品等も考えていかなければだめだと思いますが、緊急対策についても万全に検討されておりますよね。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 村上総合病院は、現在も災害拠点病院として認定されておりますし、構造等でさらに防災体制の強化が図られることとなります。具体的に申しますと、全て耐震構造になるとか、災害発生から3日間程度電気、ガス、水道が維持できて、食料や飲用水が備蓄できる建物となる。さらには、災害者の受け入れなどに対して、エントランスホールや外来診療部門がトリアージスペースとして利用できるように、必要箇所には酸素吸引措置の配管をすとか、いろいろなつくりとなっている予定であることから、大変防災体制に災害拠点病院としても力強いものになるものと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） あとその次、病院ができますと、開院に合わせての交通、乗り合いバス等のことも考えていかなければならないと思いますが、そのことも前回の議員の会議の中ではそうしていきたいというようなお話を聞いておりましたが、これは検討されておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。



- 自治振興課長（大滝 寿君） 乗り合いバスの発着等、路線等についても事前にバス会社、それから村上総合病院さん、それから私どもと昨年度もちょっと1回打ち合わせをさせていただいておりますし、それから今夏にかけてもう一度打合会を開く予定でございます。開業までには、その路線のほうを決定して運行させていただきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） そのときちょっと考えていただきたいのは、今までは道路が乗り合いバスになっていましたけれども、これを機会にまず集落だったら中にある公民館まで入るとか、そういうきめ細かな配慮もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 自治振興課長。
- 自治振興課長（大滝 寿君） 今言ったご意見等を検討させていただきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） それでは、この病院、説明を受けましたので、私は知っていても聞かなければならないので、今質問しているわけなのですけれども、外観等を含めてこんな病院が建ちますよ、1階はこうなりますよというふうなことを市民に周知する時期はいつごろとお考えでしょうか。決まっていなければ決まっていなくていいです。
- 議長（三田敏秋君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（東海林 豊君） 設計が恐らく終わりまして、これから工事に入るという前に7月、8月には今地元の説明会ということも聞いておりますので、そこら辺になればある程度の情報が出てくるのではないかと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） 今後地元の説明会を7月に予定しているということですが、それはドクターヘリとか救急車の騒音の件についても、そこでお話しする予定なのですか。
- 議長（三田敏秋君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（東海林 豊君） そちらのほうでご理解をいただくような形でご説明を申し上げると聞いております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。
- 9番（鈴木いせ子君） 私は、このことを何回も質問してわかっているつもりですが、市民の方は、私にさえもいつになったら病院できるのだ、本当にできるのかという声をたくさん聞きます。だから、私は時を捉えてこの質問を重ねてきましたが、本当に早くこんなきれいな病院ができるのだよということを安心するようにも、はっきりしましたら早目に皆様にお知らせ願えればと思います。
- 議長（三田敏秋君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（東海林 豊君） また、厚生連のほうと十分確認をしたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君）では、これで病院は終わりました、次にトイレの件でございますが、実は昨年6月の一般質問でもしたわけなのですが、昭和55年から昭和56年に建てられたあれはトイレでございます。当初は、2階で会議室等も行われていたのですが、下は道具置き場とトイレとして使っておりました。それから、改修はされないままに現在に至っておりますけれども、大変老朽化しております。それで、私がなぜこれまた2度も取り上げたかという、ちょうどその日は消防演習がありました。朝日の消防演習がありまして、私勘定したのですけれども、約300人いました。そのほかに、パパががんばれの子ども応援団が50人か100人まではいなかった、そんないると300人以上の方があのグラウンドに集まっておりました。そして、隣では村上地区のゲートボールの大会が行われていまして、何チームですかと聞いたら、38だか9だかありまして、そうすると200人ぐらいのお年寄りがいらっしやいました。そして、野球場にはまた子どもたちが野球をしておりました。野球の方は、体育館を使うと思いますが、そこで私が一番なぜしようかと思ったのは、そのトイレに来たゲートボールのおばあさんが大きい声で、五、六人で入ってきたけれども、洋式どこだろう、洋式でなければだめなのだ。どこだ、どこだと大きい声で洋式を探しているのです。だから、おら、洋式でなければトイレ行けないといって話ししてましたので、これは何とか今、去年言ったけれども、もう一度言って何とか洋式を考えていただくように私は言わねばないなと思ってつくづく思ったのですが、もう一度このことについてお伺いしますが。

○議長（三田敏秋君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君）先ほど教育長も答弁させていただきましたが、朝日のグラウンドのトイレにつきましては、今回排水のふぐあい箇所の調査をこれから実施することにしておりますので、その排水のほうの修繕とあわせてその洋式化、何カ所になるかわかりませんが、経費の見積もりとりまして、修繕の中で対応できるのか、その辺のところをこれから検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君）鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君）あそこは、たしか私2カ所は使えなかったと思います。そうしたら、2カ所が洋式だったよなんてちょっと聞いたのですが、本当に洋式だったらあってもなくても同じようなトイレだったのですが、今はそして子どもたちの大会は、教育長あそこでは開かれないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）教育長。

○教育長（遠藤友春君）つい先日中学校のサッカー大会開かれておりましたし、あと秋になると小学校の陸上大会とか開かれることがございます。

○議長（三田敏秋君）鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君）それであればなおのこと、今の子どもたちは洋式になれております。あそこは、400メートルグラウンドですので、大きな陸上の大会も開かれるわけですので、まず子どもた

ちと、そしてゲートボールするお年寄りたち、それにあそこはグラウンドゴルフも定期的に行っております。その人たちが使えないトイレであれば、ないも同じだと私は思っています。本当にみんなが今は洋式でないと、あのばあちゃんの声には私はお尻をたたかれてこの質問をしました。洋式探してくれ、洋式探してくれとって、あの声は今も耳に聞こえています、ぜひやってもらいたいと思うのですが、いつもこの要望しますと、どこもそのようになっているから、そんなのだと全部直さねばないという返答をいただいておりますけれども、まずこのように人が一番集まる場所で緊急性のある、要望がいっぱいあった順から、一気にやることはできないかもしれないけれども、排水を直すのを機会として、まずそこから始めていただければありがたいと思うのですが、お考えいただくわけにはいかないでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 先ほど申し上げましたとおり、今回の調査とあわせて検討させていただきますし、屋内の体育施設につきましては、一とおり洋式化のほうは十分ではないにしてもさせていただきます。順次今屋外の施設につきましては、各地区の洋式化のほうを進めていきたいというふうに考えております。それにつきまして、先ほど議員おっしゃいますように、優先順位、緊急度等を勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） ぜひお願いしたいと思います。どうせのこと、あれ2階も使っていないのだから、あれ壊してトイレだけにすれば、すごくいいかなという、雰囲気も余りおろさなくてもいいあれで、ぜひそのように優先順位をつけてつくっていただければありがたいなと思います。

これで私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会をいたします。

なお、午後3時45分より第1委員会室において全員協議会を開催しますので、ご参集ください。  
長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時28分 散会